

桜区区民会議
平成 17 年度活動報告書

平成 18 年 3 月 31 日

桜区区民会議

目 次

桜区区民会議の概要	
1．桜区区民会議について	1
2．桜区区民会議の活動の経過	2
平成17年度の主な活動内容	
1．区内ウォッチング	7
2．桜区再発見講座（パート1：荒川堤外フィールドワーク）	10
3．第3回区民ふれあいまつり	11
4．第1回桜区まちづくりシンポジウム - 地域を進める防犯まちづくり -	12
5．桜区区民意識調査への参画	13
6．桜区クリーン活動	14
7．県外視察・研修（舞岡公園：横浜市戸塚区）	15
8．桜区再発見講座（パート2：埼玉大学久保田尚教授講演会）	17
9．コミュニティまつり	18
桜区区民会議と本庁関係機関との協議・説明会	19
各部会のテーマと活動内容	
1．まちづくり環境部会	23
（1）道路・交通環境の整備	24
（2）鴨川とその周辺の整備・活用	28
（3）西浦和駅周辺の整備	31
2．生き生きまちづくり部会	33
（1）防犯について	33
（2）地域力を育てよう	36
3．広報・広聴部会	40
（1）今年度の活動内容と今後の取り組み	40
（2）埼玉大学との連携・交流	41
（3）他区の区民会議との交流	43
桜区区民会議からの提案	
1．第1期区民会議の提案について	45
2．平成17年度の提案	48
来年度の活動に向けて	67
付属資料	
1．第1回桜区まちづくりシンポジウム・アンケート結果	69
2．第2回桜区再発見講座・アンケート結果	73
参考資料	
1．桜区区民会議設置要綱	79
2．桜区区民会議委員名簿	81
3．コミュニティ会議一覧	82

桜区区民会議の概要

1. 桜区区民会議について

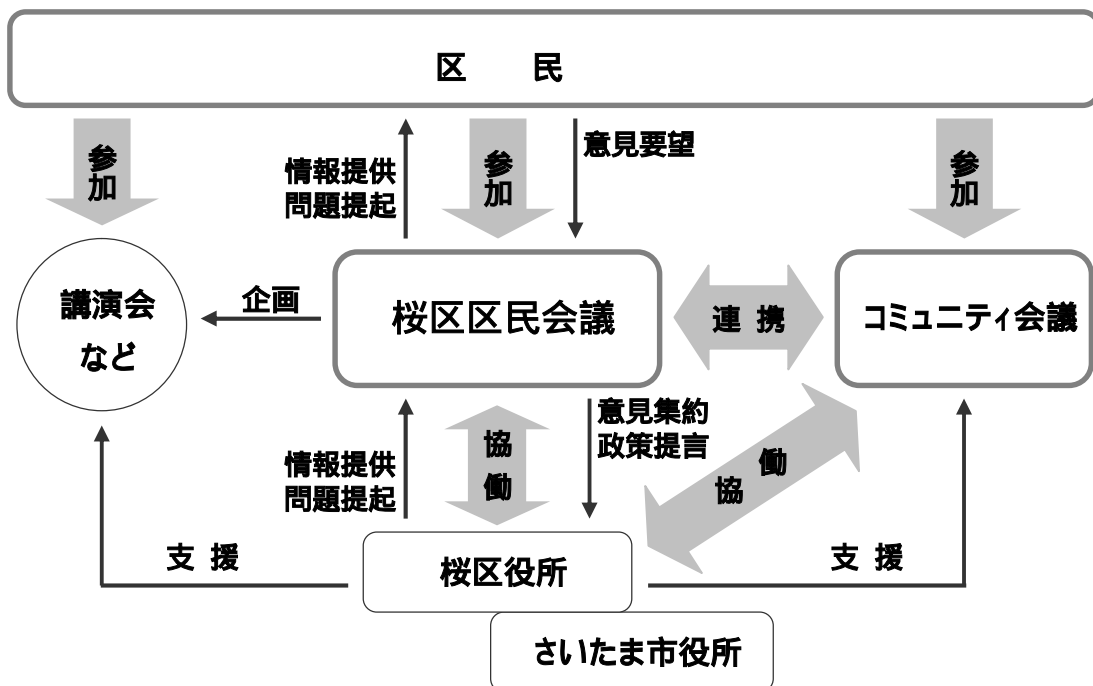
さいたま市は平成 15 年 4 月に全国で 13 番目の政令指定都市に移行し、同時に 9 つの行政区が設けられ、桜区もその一つとして誕生しました。

人口 100 万人を超えるさいたま市では、市民に身近なまちづくりのため行政区は重要であり、区民との協働によって、行政区の特性を生かした個性あるまちづくりを進めていくために各行政区に区民会議が設けられることとしています。

このなかで、桜区区民会議は「桜区の魅力あるまちづくりを推進し、市民共同参画型社会の実現を目指す」ことを目的として、平成 15 年 7 月に設置されました。この目的を達成するため、区民会議は次の活動を行うこととされています。

- 桜区のまちづくりを推進する上での対処すべき諸課題についての協議及び政策提言
- 桜区民と行政の協働による魅力あるまちづくりを推進するための活動
- その他桜区の健全な発展に寄与する活動

桜区区民会議のイメージ



2. 桜区区民会議の活動の経過

平成 17 年度における桜区区民会議の活動は、まちづくり環境部会、生き生きまちづくり部会、広報・広聴部会の 3 つの部会を中心として進められました。その活動の経過を下表に示します。

【桜区区民会議の活動経過】

年 月	活 動	活 動 概 要
平成 17 年 4 月 24 日 (日)	第 1 回区民会議	会長・副会長の選任 平成 16 年度の活動報告と平成 17 年度の活動内容について
5 月 22 日 (日)	第 2 回区民会議	部会の編成と各部会での取り組みについて 区民会議の開催日程について
5 月 22 日 (日)	第 1 回まちづくり環境部会	部会長・副部会長の選任 今後の日程について
5 月 22 日 (日)	第 1 回生き生きまちづくり部会	部会長・副部会長の選任 今後の日程について
5 月 22 日 (日)	第 1 回広報・広聴部会	部会長・副部会長の選任 今後の日程について
6 月 15 日 (水)	第 2 回まちづくり環境部会	第 1 期の成果と今後の活動について
6 月 23 日 (木)	第 2 回広報・広聴部会	埼玉大学との連携について 区内ウォッチングについて
6 月 24 日 (金)	第 2 回生き生きまちづくり部会	「防犯」についての昨年度の提案を踏まえた活動について 今年度の活動テーマ「地域福祉」について
7 月 20 日 (水)	第 3 回区民会議	都市計画マスタープランについて（都市計画課） コミュニティバスの運行について（交通政策課） 各部会からの報告
7 月 20 日 (水)	第 3 回まちづくり環境部会	部会の開催予定について 部会の活動内容について
7 月 20 日 (水)	第 3 回生き生きまちづくり部会	「防犯」についての昨年度の提案を踏まえた活動について 地域における福祉面での問題点、改善策について
7 月 20 日 (水)	第 3 回広報・広聴部会	埼玉大学との連携について 区内ウォッチングについて
7 月 28 日 (木)	桜区区民会議と本庁関係機関との協議・説明会	平成 16 年度桜区区民会議活動報告書の提案（10 分野 46 項目）のうち、8 項目について協議

年 月	活 動	活 動 概 要
8月24日 (水)	第4回まちづくり環境部会	現地調査の実施(道路・交通環境) 現地調査に基づく意見交換
8月24日 (水)	第4回生き生きまちづくり部会	防犯シンポジウム、パネル展の実施方法について 地域における福祉面での問題点、改善策について
8月29日 (月)	第4回広報・広聴部会	区内ウォッチングについて 桜区再発見講座(塚本地区フィールドワーク)について 区民意識調査について
9月21日 (水)	第4回区民会議	区内ウォッチングの実施について H18年度桜区まちづくり推進費の予算編成について 各部会からの報告
9月21日 (水)	第5回まちづくり環境部会	勉強会(埼大通りケヤキ並木について・市道路環境課)
9月21日 (水)	第5回生き生きまちづくり部会	防犯シンポジウム、パネル展の準備について 地域の福祉向上のための方策について
9月21日 (水)	第5回広報・広聴部会	まちづくり推進費について 桜区再発見講座について 区民意識調査について
9月30日 (金)	区内ウォッチング	介護福祉施設彩寿苑、千貫樋水郷公園、大久保浄水場、鴨川排水機場
10月18日 (火)	第6回広報・広聴部会	区民意識調査について 区民会議通信「桜っ子だより」第4号について 県外視察研修について
10月19日 (水)	第6回まちづくり環境部会	勉強会(鴨川土手の整備について・県さいたま県土整備事務所) 区民意識調査について
10月20日 (木)	第6回生き生きまちづくり部会	区民意識調査について 防犯パネル展について 地域の福祉向上についての検討の中間まとめ
10月29日 (土)	第1回桜区再発見講座	荒川堤外フィールドワーク
11月12日 (土)	第3回区民まつり	各委員が区民まつり実行委員会の委員となり、当日もまつりの運営に参加
11月16日 (水)	第7回広報・広聴部会	区民意識調査について 区民会議通信「桜っ子だより」第4号について 県外視察研修について 桜区再発見講座について
11月22日 (火)	第7回まちづくり環境部会	現地調査の実施(西区鴨川土手の桜の植栽、旧鴨川河川敷) 現地調査に基づく意見交換

年 月	活 動	活 動 概 要
11月22日 (火)	第7回生き生きまちづくり 部会	区民意識調査について 防犯パネル展開催報告および防犯シンポジウムの開催について 地域の福祉向上についての検討の中間まとめ
11月22日 (火)	第8回広報・広聴部会	区民意識調査について 県外視察研修について
11月22日 (火)	第5回区民会議	区民意識調査の調査内容について 防犯シンポジウムの開催について 各部会からの報告 意見交換
12月1日 (木)	区民意識調査の実施	区民意識調査実施(回収締め切り:12月26日)
12月1日 (木)	広報紙発行	桜区区民会議通信(桜っこだより)第4号発行
12月10日 (土)	第1回桜区まちづくりシン ポジウム	地域で進める防犯まちづくり(基調講演、パネル ディスカッション)
12月13日 (火)	第9回広報・広聴部会	県外視察研修について 区民会議通信「桜っ子だより」第5号について 区民意識調査の途中経過について 桜区再発見講座の開催について
12月19日 (月)	第8回生き生きまちづくり 部会	防犯シンポジウムの開催報告 今年度のまとめ「地域力を育てよう」の検討
12月21日 (水)	第8回まちづくり環境部会	意見交換(鴨川の植栽について) 今後の進め方について
平成18年 1月10日 (火)	視察研修先予備調査	舞岡公園(横浜市戸塚区) 港南区区民会議(横浜市港南区)
1月19日 (木)	第9回まちづくり環境部会	現地調査の実施(西浦和駅周辺について)
1月22日 (日)	第6回区民会議	都市計画(市景観形成基本計画)について(都市 計画課) 各部会からの報告 視察研修先について
1月22日 (日)	第9回生き生きまちづくり 部会	防犯シンポジウム開催時のアンケート結果の報 告 今年度のまとめ「地域力を育てよう」の検討
1月22日 (日)	第10回広報・広聴部会	県外視察研修について 桜区再発見講座について 区民会議通信第5号の発行について

年 月	活 動	活 動 概 要
2月5日 (日)	まちづくりシンポジウム参加	第2回まちづくりシンポジウム(主催:南区区民会議) テーマ:区民会議の役割
2月14日 (火)	第11回広報・広聴部会	県外視察研修について ホームページの開設について 平成17年度活動報告書について 区民会議通信第5号の発行について
2月18日 (土)	第10回生き生きまちづくり部会	今年度のまとめ「地域力を育てよう」の検討 平成17年度活動報告について
2月22日 (水)	第10回まちづくり環境部会	意見交換(西浦和駅周辺について) 今年度のまとめと来年度の活動に向けて
3月3日 (金)	第12回広報・広聴部会	区民意識調査について ホームページの開設について 平成17年度活動報告書について 区民会議通信第5号の発行について
3月5日 (日)	桜区クリーン活動	鴨川、鴻沼川、鴨川堤桜通り公園を重点とする桜区民のクリーン活動
3月12日 (日)	県外視察研修	視察研修先:舞岡公園(横浜市戸塚区)
3月17日 (金)	第11回まちづくり環境部会	平成17年度の活動のまとめについて 来年度の活動の進め方について
3月17日 (金)	第13回広報・広聴部会	平成17年度の活動のまとめについて
3月17日 (金)	第7回区民会議	平成17年度の活動のまとめについて 区民意識調査について 各部会からの報告
3月25日 (土)	第2回桜区再発見講座	講師:埼玉大学工学部・久保田尚教授 テーマ:桜区の交通とまちづくり
3月25日 (土)~26日 (日)	コミュニティまつり	コンサート、サクラソウ育て方教室、桜区の区民会議・コミュニティ団体の紹介など(会場:プラザウエスト及び桜区役所)
3月31日 (金)	広報紙発行	桜区区民会議通信(桜っこだより)第5号発行
3月31日 (金)	報告書検討会議 (会長・各部会代表)	平成17年度の活動のまとめについて

平成 17 年度の主な活動内容

1. 区内ウォッチング

魅力あるまちづくりのためには、他地区の事例を知ったり、専門家の話を聞くことも大切ですが、私たちの地元を熟知することも必要不可欠です。

水との関わりが深い桜区を体感するために、9月30日(金)に区内ウォッチングを開催し、区内西部・荒川流域の鴨川排水機場、大久保浄水場、千貫樋水郷公園、高齢者介護福祉施設・彩寿苑の4施設の見学会を行いました。

鴨川排水機場

- ・地下一階に降りて直径2メートルの巨大配水管に触れてみる。どのくらいの厚さなのだろうか。すごい質量感に圧倒され、同時に頼もしさを感じた。5基のポンプで毎秒50トンを送水できるという。当然のことながら日常は停止していても、荒川の増水が逆流しないように鴨川の水門を閉めた時に出番がやってくる。上流で毎時50ミリの雨が続けてもバッチリだそうである。
- ・限られた、不定常の出番に備えて県の職員が保守に余念がない。いざ本番の際の緊迫感を想像し、頭が下がる思いで外へ出た。



排水機場の主役は巨大なポンプ

大久保浄水場

- ・子供たちが見学に来ているということで、まず、アニメビデオによる施設の紹介となり、少々退屈した。しかし、屋上に出て驚いた。何と広い施設なのだろうか、東京ドームの8倍の敷地という。県の西部まで18市町に送水し、350万人(県の人口の半分)がこの水を飲んでいるとのこと。原水の濁度(だくど)と言う指数に応じたプ

ロセスで管理されている。送水のサンプルの中で絶えず泳いでいる金魚たちと浄水場の仕事が重なって見えるようだった。

- ・子供たちは社会科見学で必ず訪れているようだが、大人には当地に30年住んでいても初めての機会だった。



屋上で施設の説明を聞く



水槽の金魚たちも水質検査に一役

高齢者介護福祉施設・彩寿苑

- ・大久保浄水場の隣にある「彩寿苑」は、高齢者のための介護福祉施設です。ここでは、食事や入浴はもちろん、散髪などのサービスも行っており、設備は充実していました。私たちが訪れたときは、入所している方が談話室に集まっておしゃべりしたりテレビを見たりしていて、とても和やかな雰囲気でした。また、レクリエーションや行事も多く行っており、廊下には、誕生日会やお出かけのときの写真がたくさん貼ってありました。



千貫樋水郷公園

- ・区民会議では、最初の提案として、「地域の公園は地域住民に管理をまかせる」ことを提案しました。このとき、区民会議委員の念頭にあったのが、この千貫樋水郷公園でした。このような提案をする一方、地元では平成16年7月に「アヤメの会」が発足し、平成17年度からは、市から委託を受けて活動を始めています。
- ・今年度は、アヤメの咲いている所にヨシが生い茂っていたので、市と協力してヨシの根元から抜き取り、アヤメも植え替えました。現在、会員数は87名で、春・夏季は月2回、秋・冬季は月1回、公園



内の草刈りやアヤメの手入れなど、公園の環境美化の活動を行っています。

- ・公園のメインはアヤメ園で、あづまややアスレチック遊具もある立派な公園です。今回訪れたときにはアヤメ園の半分は雑草が生い茂っていましたが、近いうちに全面的に整備されるということです。少し残念なのは、この公園が桜区の西の端にあり、行くまでの道がわかりにくいということ。



少しずつ整備される千貫樋水郷公園

- ・「アヤメの会」の皆さんの活動もあって、2~3年後には、可憐な花が咲き誇り、きれいな公園となるのが楽しみです。アヤメが公園中に咲き乱れる頃には、たくさんの方が訪れることを期待しています。

2 . 桜区再発見講座（パート1：荒川堤外フィールドワーク）

桜区再発見講座は、「まちを良く知ることは、魅力あるまちづくりの第一歩」という趣旨のもと、昨年度に引き続き広報・広聴部会が中心になって企画・実施しました。

平成17年度の第1回目の桜区再発見講座は、10月29日（土）、豊かな自然が残る荒川堤外において地元の自治会や住民の皆さんの協力のもとにフィールドワークを行い、小中学生を含む約50名の区民が集まりました。

この地区では、荒川のスーパー堤防計画に伴って住民の皆さんが移転し、現在、居住者はいませんが、水田や畑では耕作が続けられています。

参加者は、地元の皆さんの説明を聞きながら、植物や昆虫などの自然観察や薬師堂などの歴史資産の見学を行って地域の自然や文化にふれ、秋たけなわの自然も満喫しました。地元でとれたお米を使い、かまどを使って炊いたおにぎりは参加者にも大好評でした。また、子ども達は、慣れない小刀を使って竹トンボづくりにも挑戦しました。

しかし、ごみの不法投棄という問題があることも知り、身近にある豊かな自然を大切にしたい、後世に引き継いでいくためには何が必要なのか、改めて考えさせられました。



周辺地域の歴史について学ぶ



竹トンボづくりに熱心に取り組む子供たち



地元のお米をかまどで炊く



散策しながら地域の自然の話を聞く

3. 第3回区民ふれあいまつり

区民ふれあいまつりは3回目を迎えることとなりましたが、今年も自治会・コミュニティ会議・公募の皆さんと実行委員会を作って、まつりの企画・運営にあたりました。会場は新しく完成したプラザウエストとその正面広場で、11月12日(土)の10時から15時に実施しました。当日は、無料シャトルバスを運行し、また、晴天にも恵まれ、多くの区民の皆さんで賑わいました。会場では、模擬店・ゲームコーナー・ステージショーなど色々な楽しい催しが行われ、まつりの締めくくりとなるお楽しみ抽せん会では、抽せんのたびに会場が沸くなどとても盛り上がりました。

また、区役所2階のコーナーでは、生き生きまちづくり部会が中心となって企画した、地域防犯活動についてのパネル展も開催されました。展示にあたっては、防犯に取り組む区内の団体から資料をお借りしました。防犯に対する関心は予想以上に高く、熱心に見られていました。なかでも、神田自治会で購入した防犯パトロールカー(自治会の多目的活用車)への質問が多く寄せられました。(なお、防犯活動パネル展の詳細については、33頁を参照してください。)

区民まつりの参加者数は、区役所から1万5千人と発表されています。このようなイベントの参加者数を正確に把握することはできないため、お楽しみ抽選券の回収数を参考とした推計だそうです(第1回の区民まつりは2万人ということです)。

来年も、今年の反省点を踏まえ、多くの区民が楽しみながらお互いに交流できる、より充実したまつりの運営に努めたいと思います。



オープニングを飾る新開小学校の brass バンド

4 . 第 1 回桜区まちづくりシンポジウムの開催

生き生きまちづくり部会では、第 1 期から防犯をテーマとし、地域防犯活動について検討を進めてきました。そのなかで、地域防犯活動への参加を進めるために、現在すでに地域で取り組まれている活動を知ってもらうことが重要だと考え、平成 17 年 12 月 10 日(土)に「第 1 回桜区まちづくりシンポジウム ―地域で進める防犯まちづくり―」を開催しました。

シンポジウムでは、地域での主体的な防犯活動の取り組み状況や、そのなかでの課題、解決策を知り、犯罪の起きにくいまちづくりに向けた実践的な知識、技術を共有することを目的とし、基調講演とパネルディスカッションを行いました。

基調講演では、浦和西警察署佐々木生活安全課課長から、桜区の犯罪発生状況や地域別の特徴、まちづくりの視点からみた地域の安全対策等について、お話をいただきました。

パネルディスカッションでは、栄和防犯協議会会長、新開小学校区防犯対策協議会会長、土合小学校 PTA 会長をパネリストとして活動状況等を発表していただき、参加者との意見交換を行いました。なお、コーディネーターは、生き生き部会部会長が務めました。

参加者は、自治会連合会をはじめ約 80 名でした。来場者へのアンケートからみると、シンポジウムに対する評価は高かったのですが、討議の時間がもっとあっても良かったなど運営についての意見、今後も継続して防犯に取り組んで欲しいなどの要望も数多く寄せられました。

なお、シンポジウムの詳細については、34 頁を参照してください。



講演に耳を傾ける参加者

5 . 桜区区民意識調査への参画

平成 17 年 12 月、魅力あるまちづくりに役立てるとともに、区政運営の参考とすることを目的として、20 歳以上の区民 4,000 人を対象とする区民意識調査が桜区によって実施され、区民会議でも調査票作成にあたっての設問内容の検討、集計結果の吟味に参画しました。設問内容については、まちづくり環境部会、生き生きまちづくり部会とも連携しながら、桜区の特徴を生かしたまちづくりという観点を中心として内容を検討するとともに、限られたページ数にどのような設問を盛り込むか、選択肢の表現は適当かなど、広報・広聴部会では 9 月から 5 回にわたって検討しました。

調査票は 12 月末の締め切り日までに 1,357 人の方から回答をいただき、有効回答数は 1,357 (白票なし) 有効回答率は 33.9% でした。集計結果については、結果を分かりやすく示すことに留意しながら、結果を吟味しました。

区民会議の全般的な活動との関わりが深い設問の結果概要を以下に示します。

地域活動への参加 (問 3・問 4)

- ・「地域活動への参加」に関する設問では、「地域活動には関心はない」は 19% で、大部分の人が関心を持ち、参加してみたいと考えています。このなかで、活動に当たって困ることとしては、「時間的な余裕がない」(48%)、「参加のきっかけがつかめない」(31%)、「知っている人がいない」(19%) が多くなっています。
- ・「参加のきっかけがつかめない」「知っている人がいない」は、区民会議を含めて、地域活動を行っている人たちからの働きかけによって克服できる事柄と思います。

区民会議と区民会議通信 (桜っこだより) (問 5)

- ・「区民会議をご存知ですか」という設問では、認知度(「あることを知っている」と回答した人の割合)が 56% で、他区と同様な調査結果(区民会議の認知度: 11~38%) に比べて著しく高く、やや留保しながら結果を受け止めています。
- ・また、「区民会議通信(桜っこだより)をご存知ですか」という設問では、「あることを知っている」が 44% でした。

まちづくりへの関心・参加を高める方法 (問 9)

- ・「まちづくりへの関心・参加を高める方法」という設問では、「各種の計画やまちづくりの情報を積極的に提供する」(50%)「アンケート調査など、できるだけ多くの区民の意見を聞く」(42%) の回答が多いのですが、この 2 項目に続いて、「地域の自然や歴史、伝統芸能など、桜区の特徴を知る機会を充実する」(28%) が第 3 位となっています。
- ・区民会議が主催する「桜区再発見講座」や「まちづくりシンポジウム」もさらに充実していく必要がありそうです。

6 . 桜区クリーン活動

ごみのないきれいなまちづくりは区民一人ひとりが積極的に取り組んでいく必要があります。そのような環境美化活動の一つとして、従来から自治会を中心とする年 1 回の清掃活動が区をあげて進められてきました。

平成 16 年度には、区民会議が桜区民クリーン活動の実施を呼びかけ、桜区自治会連合会の賛同を得て、彩の国まごころ国体の歓迎と区内の環境美化に継続的に取り組んでいくため、道路沿いのごみ拾いや花植えなどが実施されました。また、「桜区区民会議・平成 16 年度活動報告書」でも、「ごみゼロ運動によるきれいなまちづくり」のための「桜区民クリーン活動の継続的な実施」を提案してきました。

今年度は、桜区の資産である豊かな緑を育てる鴨川・鴻沼川などの沿道に多くの桜が植えられていることから、桜の開花前にごみのない、きれいな環境にして区外からも訪れる大勢の人々を迎えようという趣旨で、区の呼びかけにより 3 月 5 日（日）に河川の沿道を重点的に清掃しました。

当日は 9 時から約 1 時間程度、各自治会やコミュニティ会議・PTA などの各団体の皆さん約 3,500 人にご参加をいただき、空きカン、空きビン、ペットボトル、自転車、バイクなど約 10 トンものごみを回収することができました。特に今回は河川の沿道では、自動車のタイヤ・バッテリーなどの粗大ごみも捨てられていました。

これほど多くのごみが捨てられていることは悲しい現実ですが、このクリーン活動を通じて、「ごみを捨てない」「ごみを捨てさせない」という環境美化の意識がさらに広まればと思います。

汚い場所には、さらにごみが捨てられ、日ごろからきれいな場所には、自然とごみが捨てられなくなるのではないのでしょうか。私たちの住むまちは自分たちできれいにしていきたいものです。



7. 県外視察・研修（舞岡公園：横浜市戸塚区）

都市化が進む横浜市戸塚区、周囲を住宅に囲まれた舞岡公園には豊かな自然が残され、市民のボランティア団体「舞岡公園田園・小谷戸の里管理運営委員会（略称：ひとやと未来）」が長年、公園を維持する活動に取り組んでいます。桜区のまちづくりの参考にするために、区民会議の県外視察研修先に選び、3月12日（日）に訪問しました。

舞岡公園は、田んぼや畑、雑木林などの農的自然を四季折々に育み続け、そこに息づく生き物たちへの心配りも大切にし、さまざまな生き物が織りなす豊かな自然の営みを願って開設された公園（面積28.5ha）です。

平成5年6月の開園までの約10年間、市とも連携して、公園づくりや運営の試行錯誤を重ね、「ひとやと未来」は、その経験を活かし、さらに工夫を加えながら活動を続けています。この会は、横浜市から委託されて、田や畑の耕作、雑木林の維持、自然観察会、古民家の運営などのさまざまな活動をしています。また、「谷戸学校」では、1年間に20日以上も実作業を中心とするカリキュラムを組んでいて、会の活動を支えるスタッフを自分たちで養成しています。

実際の活動は、指導員（30人）と事務局（5人）のボランティアが中心で、さらに450団体の登録があります。60代の会員が多いようですが、近隣の高校や大学のグループもあり、小学校5校も年間を通して参加しています。最大のイベ



農作業をするボランティア



ントの収穫祭には、少しポスターを貼るだけで2~3千人の参加者が集まると聞いてびっくりです。「これまでの積み重ねがあるから」だそうです。

公園の自然を守るといっても、さまざまな参加者があるだけに考え方もさまざまで、調整は簡単ではないようです。例えば、「ペットの散歩はお断り」ですし、夜間は立ち入り禁止です。こうやって、人が手を入れながら節度を保ち、里山の自然が守られているようです。



餅つきする子どもたち



バードウォッチングの人たち



古民家では、かやぶきの維持のために毎日かまどで火をおこし、煙を出しています

1月10日(火)に視察研修の予備調査として、舞岡公園と合わせて、横浜市港南区民会議を訪問しました。茅野代表委員の「個の意見を集団にしていくことが大事です。区民会議の委員はお膳立てを行う。主役は市民です」というお話が強く印象に残っています。

- ・横浜市港南区は面積 19.9km²、人口 22.3 万人で、桜区(面積 18.6km²、人口 9.2 万人)とほぼ同じ面積に 2 倍の人口が住んでいる。港南区民会議は昭和 49 年に発足し、16 期(1 期 2 年)をむかえている。
- ・現在、委員は次の構成による 110 人(定員 150 人)で、自治会推薦委員が最も多い。
 - ・ 連自治会町内会推薦 48 名(定員 64 名)
 - ・ 各種団体、市民組織推薦 37 名(定員 46 名)
 - ・ 公募 25 名(定員 40 名)
- ・分科会としては、「街づくり・環境」「地域福祉」「教育・文化」「防犯・防災」の 4 つがあり、各委員は、いずれかの分科会に参加し活動をしている。この他、広報委員会がある。
- ・全体的な活動として、「地域集会」「区民のつどい」がある(それぞれ年 1 回開催)。
- ・「地域集会」は、区内の各地域単位(5 地域)で、その地域に関係の深い問題について区民同士が話し合う場であり、「区民の集い」は広く区民全体で話し合う場である。・区民会議では、このような意見も含めて整理を行い、区民要望として関係諸機関に提出している。

8 . 桜区再発見講座(パート2：埼玉大学久保田尚教授講演会)

平成 17 年度の第 2 回目の桜区再発見講座は、埼玉大学工学部久保田尚教授を講師に迎え、「桜区の交通とまちづくり」をテーマとして 3 月 25 日(土)に開催されました。会場のプラザウエスト・多目的室には約 80 名の区民が集まり、先生のご講演の後も熱心な質疑が行われ、予定時間を大幅に超過してしまいました。

先生のお話は多岐にわたりましたが、次のような生活道路の安全性のお話に参加者の関心が集まっていたようです。

- ・交通事故の死亡者は減少しているが、交通事故の発生件数は増加している。特に、道路の幅員別にみると、幅員 5.5 メートル未満の生活道路で事故が増加している(幅員 5.5 メートル以上の道路では交通事故は増加していない)。
- ・交通事故死亡者の約 3 割が歩行者で、そのうちの約 6 割が自宅から 500m 以内で発生している。
- ・自動車の速度が時速 30km 以下の場合、交通事故があっても死亡率は激減する。このため、生活道路を通行する自動車の速度の抑制が重要である。
- ・しかし、交通の取締りだけでは限界があるため、住民や関係機関が総合的な体制で取り組み、道路構造のハード的な整備と交通規制などのソフト的な施策を組合せて、自動車の速度を抑制する必要がある。
- ・生活道路の交通安全の工夫として、コミュニティゾーンを設定し、道路上の必要な箇所にハンプ(路面を盛り上げたコブ)を設け、交通規制と合わせて、住民も参加しながら社会実験を行い、大きな成果をあげている事例がある。

地域住民が問題意識を持ち、交通安全のために取り組んでいる具体的な事例の紹介は、区民会議の今後の活動にも大いに参考にできると感じました。今後、桜区内の適当な地区を選んで取り組んでいけたらと思います。

なお、参加者にお願いしたアンケート調査票は 57 人の方にご回答をいただきました。その結果は資料 2 (73 頁)に添付するとおりです。



9. コミュニティまつり

3月25日(土)・26日(日)の2日間、コミュニティまつりが開催されました。

今回は、プラザウエストを会場に開催され、桜区区民会議・コミュニティ会議の活動の写真展示、弦楽四重奏や木管五重奏などのコンサートのほか、区内5つの公民館で活動するサークルの作品展示も行われました。

26日(日)には、サクラソウの育て方教室、竹細工コーナー、影絵スライド、模擬店、花の無料配布なども行われ、会場を訪れた皆さんは楽しい一時を過ごしていました。



子どもたちは竹トンボづくりに熱中



作品展示を熱心に見入る来場者



サクラソウの育て方の講習会も人気でした



コンサートも行われました

桜区区民会議と本庁関係機関との協議・説明会

桜区区民会議と本庁関係機関との協議が7月28日(木)に開催され、平成16年度桜区区民会議活動報告書に盛り込まれた10分野46項目の提案のうち、次の8項目に絞って、区民会議委員から提案内容を説明しました。これを受けて、区民会議委員の質問をはさみながら、本庁所管部署から提案内容に対する説明が行われました。

< 桜区の一体性を高める道路・交通環境の整備 >

既存道路の整備

水路の有効活用による歩行者・自転車道の整備

埼大通りの再整備

交通規制の実施

コミュニティバスの運行ルートの改善

< 西浦和駅周辺の整備 >

案内標識(サイン)の設置

西浦和駅のバリアフリー化

< 桜の自然・歴史空間の保全と活用 >

広大な荒川の緑地空間の保全・整備と活用

以下は、本庁所管部署からの説明の概要です。

(1) 既存道路の整備について

- ・道路整備に当たっては、早期に整備効果を発揮できるよう、1点集中型の予算配分を行っている。
- ・現在、道場三室線の整備に集中しているが、これは、同路線の整備効果が高いという判断によるものである。一方、町谷交差点の改良は、それに着手しても、用地買収などの問題を考えると、道場三室線よりも早期に完成するかどうか疑問がある。
- ・下大久保交差点については、確かに、交差点に隣接して空地があり、用地買収ができれば道路拡幅による左折レーンの設置は可能である。しかし、その空地の向かい側でも用地を確保しないと交差点の形状が変形となってしまう。このような観点から、現在の空地の向い側の地権者の意向確認が必要である。

(2) 水路の有効活用による歩行者道・自転車道の整備について

- ・水路の有効利用は、水路が「道路づきの水路」か「単独の水路」かによって考え方が異なってくるが、前者では道路利用者の利便性を考えることは筋道に適っている。
- ・ただし、降雨時の水の流れ、500kg/m²の荷重(水路に蓋をかけ、上部を通行する場合

の荷重)に耐えられるかという構造上の問題、沿線住民の意向(従来は水路で交通がなかった所に歩行者等が通行することを受け入れられるか)など、考慮すべき要素が幾つかある。特に、構造面では、上部の整備だけで対応できない場合には、水路を道路として利用するのは現実的でなく、それをクリアーして初めて検討の対象となる。いずれにしても、今後、調査していきたい。

なお、区民会議委員から水路の例として、次が示された。

- ・西堀地区：県道大谷本郷埼玉線を横切り埼玉県信金を通過する東西方向の水路
- ・栄和地区：上大久保中学校の南側から、埼大通りを超え、栄和・中島地区の境界を經由して、町谷2丁目に至る南北方向の水路

(3) 埼大通りの再整備について

- ・埼大通りは、ケヤキ並木の影響が部分的には車道にも生じており、どのように対応すべきか行政でも悩んでいる。
- ・現在、部分的に、ケヤキの根を切って対応しているが、これでケヤキが倒れるような心配はない。道路の管理だけを考えれば、ケヤキ並木を取り除いてしまいたいのが、現実的ではないだろうし、間引きも考えられるかもしれない。相談する機会があれば、行政サイドも助かる。

(4) 交通規制の実施について

- ・交通規制の実施のためには、地域住民の理解を得ること、また、所管する埼玉県公安委員会の決定が必要である。
- ・このため、さいたま市では、区役所生活課が市民の窓口となり、市民部が県公安委員会に対する要望を提出している。

(5) コミュニティバスの運行ルートの改善について

- ・コミュニティバスの利用状況を見ると、全体では、1台当たりの平均乗車人員は11人程度であるが、桜区では7人程度で、コミュニティバスを運行している4区のなかで最も低い。ただし、区を跨ぐ路線の必要性は区民会議からの提案の通りで、10月から中浦和駅を結ぶようにルートを変更・改善する。
- ・また、運行ルートは定期的に見直していく考え方を持っている。
- ・料金体系は現在、路線バスと同一の料金体系をとっている。これは、市全体としてみれば路線バスは充足していて、コミュニティバスは、その補完的な役割という位置付けにあること、コミュニティバスの運行費用は乗車人員一人当たり650円を要していることに基づいており、ワンコインという考え方は持っていない。

(6) 案内標識 (サイン) の設置 (西浦和駅周辺) について

特にコメントなし (補足 : 平成 17 年 11 月に、案内標識 (横 1200mm、縦 600mm) が西浦和駅の北口広場に設置されています。)

(7) 西浦和駅のバリアフリー化について

- ・エスカレータ 2 基を現在工事中である。
- ・エレベータはまだ着工していないが、今年度是非完成したい。
- ・バリアフリー化は、今年度中には終了予定。

(補足 : 西浦和駅のバリアフリー化として、エスカレータ、エレベータが平成 18 年 3 月に設置されています。)

(8) 広大な荒川の緑地空間の保全・整備と活用について

- ・荒川の緑地保全是、昨年度の策定した「緑の基本計画」の中で、緑の将来像に書かれている。
- ・河川敷は、林や湿地帯がり、色々な植物が見られる。
- ・サクラ草自生地など貴重な緑の保全につとめることが大事である。
- ・荒川の緑地空間は、自然環境に配慮した整備が大事である。
- ・名称についても、区民会議の提案にもあるので検討していきたい。
- ・塚本地区は、水田・畑・薬師堂・古墳などがあり自然豊かな地区である。
- ・緑や自然の財産を残して行きたい。

各部会のテーマと活動内容

1. まちづくり環境部会

まちづくり環境部会では、第1期には、

- ・桜区の一体性を高める道路・交通環境の整備
- ・西浦和駅周辺の整備
- ・市街化調整区域における生活環境の改善・充実
- ・桜区の自然・歴史空間の保全と活用
- ・ごみゼロ運動によるきれいなまちづくり

を柱として提案を行いました。この中には、「コミュニティバスの運行ルートの改善」「西浦和駅の案内標識（サイン）の設置」のように、既に実現したものもありますが、その実現に向けて具体的な検討が必要な提案も多くあります。

そこで今年度は、

- ・道路・交通環境の整備
- ・鴨川とその周辺の整備・活用
- ・西浦和駅周辺の整備（市街化調整区域を含む）

を主要なテーマとして、現地の確認、行政担当者を招いた勉強会などの活動により、提案実現に向けた具体的な方策を探ってきました。以下には、その成果と今後の取り組みについて整理します。

(1) 道路・交通環境の整備

1 現地確認（水路、埼大通り、都市計画道路大谷場高木線）

「道の下排水路」「埼大通りの歩道」「都市計画道路大谷場高木線」について現地確認を行いました。



道路を拡幅し、歩道を確保するのに水路を利用できないだろうか？



ケヤキ並木は立派だが歩道は狭い。ケヤキの根本はワイヤで固定されている。

2 勉強会（市道路環境課）のまとめ

市道路環境課から、道路の植栽などを中心にお話を聞きました。以下は、その概要です。

- ・ケヤキ並木は、北浦和駅西口から所沢市までの約 17 km に、昭和 48 年からの道路整備に伴って、2417 本が植えられており、「日本一長いケヤキ並木」として知られている。新・日本街路樹百景（H6.11.30 読売新聞社）に選定されている。
- ・現在、「落ち葉や小枝の管理」「木の根が歩道を持ち上げている」「幹が通行車両の視界の妨げとなっている」等の問題があり、「枝の剪定」「木の根で傷んだ歩道の補修」等の対応をしている。

- ・しかし、現在の対応は限界にきていて、根本的な対策が必要になっている。一方、所沢から西は県の管理であり、県とも調整を図っていきたいと考えている。
- ・道路通行車（者）と沿道住民の意見は違うので、両者が理解できる方策を採りたい。

3 区民の意向（桜区民意識調査）

区民意識調査（平成 17 年 12 月実施）に、埼大通り（ケヤキ並木）に関する設問を設けました。回答をみると、マイナス面への対応策を考えてケヤキ並木を維持するという意見が区民の多数と思われます。

- ・「ケヤキ並木をやめてしまう」という回答は少なく、大部分の回答者はケヤキ並木の維持を望んでいる。
- ・しかし、ケヤキ並木を維持するための方法については、「現状のまま維持」という回答は多数ではなく、何らかの対応策を講じてケヤキ並木を維持するという考え方が多い。
- ・しかし、具体的な対応策としては、「車道の幅員を狭める」「ケヤキの移植と若木への植え替え」「間引き」の回答が分散している。
- ・なお、地区別（大久保、栄和、土合、田島）による回答傾向の違いはない。

区民意識調査の結果

問 1 0 埼大通りのケヤキ並木は日本一長い並木道としても有名で、気持ちのよい緑の景観でもあります。しかし、ケヤキが大木となり、これに伴って木の根も成長して、道路のデコボコや視界をさえぎるなどのマイナス面もでてきています。あなたは、今後、ケヤキ並木をどうしたらよいと思いますか。次の中から 1 つだけ選んでください。

- 27.0% 多少のマイナス面があったとしても、現在のケヤキ並木を維持する
- 24.5% 車道の幅員を狭め、自転車や歩行者の安全確保の工夫をしながらケヤキ並木を維持する
- 20.9% 必要に応じてケヤキを移植したりして、その後は若い木に植え替える
- 18.1% 特に問題となっている箇所では、部分的にケヤキを間引く
- 2.1% 道路の幅員が狭くて並木にはムリがあるから、ケヤキ並木をやめてしまう
- 3.2% その他（ ）

4 意見交換の概要

埼大通り・ケヤキ並木について

部会での意見交換をまとめると、現状には種々の問題があつて何らかの対応が必要ということでは意見は一致しています。

<現状の問題・対応の必要性>

- ・景観としては良いが、通行する自転車・歩行者の安全、脇道から進入する場合の見通しなどの問題がある。また、降雨時には、車道からの水はねや、自転車のスリップ（ゴム製の点字ブロックでスリップ）も問題である。この他、地元では落ち葉の清掃も大変である。
- ・歩道の幅員が狭く、木と木の間隔も短いので、自転車で通行すると、歩行者を追い抜くのは難しく、無理に追い抜こうとすると、接触してしまう可能性もある。
- ・ケヤキはこれからも大きくなっていくから、安全性を考えると、何時かは手を付けざるをえない。また、歩道の幅員も、昔は70cmで良かったが、現在は3m以上が必要とされている。このような面からも見直しが必要である。

<対応策を考えるために>

- ・近所の人を除く大部分は、日本一の並木道で景観もよく、ケヤキを切る必要はないと思うだろう。このような考え方をどう説得していくか、進め方を考えることが重要である。
- ・地元でも、「並木を切ってしまう」という意見もあるが、そこまでは考えない人もいて、皆が同じ考え方をしている訳ではない。

水路について

水路については、次のような意見が出されています。

- ・現状では、道路整備が不十分でバス網にも問題がある。幹線道路の整備には時間を要するだろうから、自転車が安全に通行できることは重要である。
- ・経験としては、衛生環境がよくなる（蚊がいなくなる）、自治会の草刈が不要になる、景観が良くなるという効果があった。ただし、違法駐車という問題が生じている。
- ・簡単なのは鉄板でフタをして歩道にすることである。
- ・沿道の住宅に配慮して、半分を歩道とし、半分は植栽することも考えられる。また、車道を蛇行させるなど、車のスピードを遅くする道路形状も考えられる。
- ・見学した場所（道の下排水路）は、水路が深かった。流量の問題があるかもしれない。
- ・U字溝について、その強度や流量を確認しながら、歩道としていく可能性を探ることは意味がある。うまくやっている事例を調べてみることも考えられる。

5 来年度に向けて

埼大通り・ケヤキ並木について

ケヤキ並木については、今後さらに検討していく必要があります。

この場合、長期的には「都市計画道路の完成後は交通量が減るだろうから、歩道を広げる」が、当面は「若い木への植替えや間引きを行う」というような段階的な対応も考えられます。

水路について

水路についても、次によってさらに検討を進める必要があります。

- ・具体的な整備課題とするために、場所（取り上げる水路）を特定する
- ・近隣住民と一緒に問題を考えていく

このため、次のような手順を想定します。

- ・行政の協力を得て構造上の問題（ふた掛けをして通行するための荷重に耐えられる構造等）をクリアーできる水路をリストアップする
- ・その中から、有効活用を優先的に進めるべきと考えられる水路を選定する
- ・近隣住民のアンケート調査や住民参加のワークショップを開催する
- ・水路の整備・活用の方向性を具体化する

その他（生活道路の交通安全）

区内の生活道路の交通安全について、久保田先生のお話（桜区再発見講座パート2・17頁参照）を参考として、取り組みの方法などを検討していきます。

補足：桜区再発見講座が3月25日（土）という年度末での開催だったため、久保田先生のお話をどのように生かしていくかは、部会として話し合う時間がありませんでした。しかし、生活道路の安全対策のお話はとても魅力的なもので、今後、部会でも検討課題としていきたいと思います。

(2) 鴨川とその周辺の整備・活用

1 現地確認（鴨川土手、鴨川堤桜通り公園）

二度にわたって現地調査を行い、「藤橋付近」「在家橋付近」「鴨川堤桜通り公園」「旧鴨川河川敷」「鴨川沿いの植栽箇所（西区）」の現況を確認しました。



2 勉強会（さいたま県土整備事務所）のまとめ

さいたま県土整備事務所の担当者から、鴨川土手の整備についてお話を聞きました。その概要は次のとおりです。

- ・土手に植樹する場合の許可基準は次のとおりである。条件が満たされれば、植栽について前向きに検討する用意はある。
 - ・植樹によって堤防の強度が弱くならないようにすること
 - ・土手（河川管理用の道路）の有効幅員が確保されていること
 - ・植栽した樹木の管理は地元で行うこと
- ・管理用道路の幅員は原則として 3m 以上が必要である。桜区内では幅員（天場の幅）が 3m 以下のところが多いため、民地側の法面を盛り土することになるだろう。
- ・河川管理のためには舗装は不要である。しかし、遊歩道とする場合、管理責任者がはっきりすれば舗装は不可能ではない。
- ・河川は自由使用が原則で、車の進入を禁止することは難しい。方法としては、河川区域に接続する道路側に車止めを設置することが考えられるが、これは道路管理者の管轄である。
- ・予算が減少しており、堤防の草刈などの予算の捻出には苦労している。それで、地元で草刈をしていただければ、県が支援する制度などもある。
- ・現在の整備基準では鴨川は 99% が整備されている。逆にいえば、治水面では鴨川の整備は殆ど終了しているため、今後、河川の幅を広げたりすることは考えられない（河川を拡幅する際に堤防も拡幅することがあるが、鴨川では、そのようなことは考えにくい）。

3 意見交換の概要

鴨川は、桜区内では、河川側への植栽は難しいことが分かりました。そこで、民地側に植栽を進めるにはどうしたら良いか、また、どこか適当な場所があるかという面から意見交換が行われました。

このなかで、旧鴨川河川敷の利用の可能性が検討課題として浮上してきましたが、土地条件など、まだ不明な事柄もあります。

鴨川の植栽について

< 植栽の場所について >

- ・区民会議としては、道路側（民地側）に植栽を考える。この場合、スペースのある場所は限られてくる。

< 民地側での植栽の問題点・課題について >

- ・民地側の植栽には、「農地が日陰になる」「葉が落ちる」「毛虫が出る」などの問題が想定される。また、花が咲けば他所から見に来る人も多くなって、地元に残されることになる。
- ・管理も地元自治会となれば、その手間の問題もある。ただし、管理には地元だけでなく、さらに周りの人も参加することが考えられる（団塊世代の活動の場としても考えられる）。
- ・いずれにしても、地元住民の理解を得る活動が重要で、地域の役員に負担がかかることにはなる。ここで話しているだけではだめで、桜区のイメージアップということで関係者の理解・賛同を得る必要がある。

旧鴨川河川敷について

旧鴨川河川敷については、面積が 1,700～1,800 坪程度と適当であること、地権者が限られていること、個人での有効活用が難しい条件にあることなどから、公園として利用することが考えられる。

しかし、土地条件に不明な部分もあり、さらに調査・検討していく必要がある。

4 来年度に向けて

鴨川への植栽を進めるには、地権者や周辺住民などの参加を求めながら整備イメージを作り、理解する人を増やしていく必要があります。

そのためには、シンポジウムやワークショップの開催方法を中心として、次のようなさまざまなアイデアがありますが、早く具体化していきたいと考えています。

- ・次のように、2段階で取り組みを進めていく。

第1ステップ(ワークショップ)

関心の強い人、ボランティアで参加してくれる専門家など、個別の働きかけや区報による公募など、参加者を募り、ワークショップ方式で鴨川河川敷の整備や利用を考える。

第2ステップ(シンポジウム)

より多くの参加者を集め、理解者を広げていく。

- ・「鴨川を生かす」というテーマのシンポジウムを開催する。その中で、事例発表として、千貫樋水郷公園(公園の再整備と住民団体による維持管理)の実績や、塚本地区フィールドワーク、サクラソウを守る会などの活動報告を行う(区民会議委員等をパネラーとしてパネルディスカッションを行えるので、取り組みやすいというメリットもある)。
- ・シンポジウム等の開催のため、パンフなどで地元呼びかけること、関連する役所にも事前に情報を流し、参加を求める。
- ・ワークショップでの活用などのために、遊歩道や植栽のイメージなど、プレゼンテーションのネタづくりが必要である。部会メンバーもそれぞれのイメージを描いてみる。
- ・資金面でも、地元でのトラスト(緑のトラスト)による基金の積み立て、緑の羽根募金(募金額の半分は地元に戻ってくる)など、市民ができることもある。

(3) 西浦和駅周辺の整備

1 現地確認（西浦和駅とその周辺）

「西浦和駅周辺」について現地確認を行いました。また、西浦和駅長さんのお話を聞きました。



北口広場に設置された駅周辺の案内板



北口広場の花壇（住民団体が管理）



バイパスの東西を結ぶのは、駅南側の老朽化した歩道橋



駅に隣接してバイパスが走っている（右側の奥にJR西浦和駅が見える）

2 意見交換の概要

西浦和駅周辺には、近年、ある程度の整備や改善も実施されていますが、依然として大きな問題点があることを確認しました。

< 最近の整備や改善 >

- ・西浦和駅の北口に通じる道路とともに、北口広場が整備されている（平成 15 年度）
- ・北口にはコミュニティバスが発着している（平成 15 年度）
- ・駅前に、案内板が設置された（平成 17 年度）
- ・エレベータやエスカレータが設置されて、駅がバリアフリー化された（平成 17 年度）

<問題点>

- ・駅の直ぐ西側を新大宮バイパスが走っていて、その東西が分断されている。
- ・バイパスの東西を結ぶのは、駅南側の歩道橋一本だけで、その歩道橋も老朽化している。
- ・バイパスの西側からは、駅利用や日常的な買い物も不便である。
- ・駅の北口には駅前広場が整備されたが、南口には駅前広場がなく、どこから駅に入るのかわかりにくい。
- ・田島団地（公団の賃貸住宅）の老朽化が進んでいる。
- ・周辺には、さくら草公園、秋ヶ瀬公園や彩湖などがあるが、現状では、どこが最寄駅かわからない。JRでは、さくらそうまつりも、バスの発着を考慮して中浦和駅を中心に考えている。

3 来年度に向けて

西浦和駅は桜区内唯一の鉄道駅であり、桜区の南の玄関口として、桜区をアピールできるまちづくりに取り組んでいくことが考えられます。このために、大きく構えて、将来のビジョンを描いていこうと思います。

その具体的な内容については、次のような要素を基本として今後検討していきます。また、パースを作成することも考えられます。

- ・田島団地の再開発
- ・西浦和駅を、バイパスを跨ぐ橋上駅とする
- ・西浦和駅の駅名の変更
- ・バイパス西側の市街化調整区域の見直し
- ・自然と調和した住みよい環境づくり

これは、老朽化した歩道橋の改善や、毎年のように発生する浸水被害（田島7丁目・10丁目）への対応など、早急に対応が必要な問題を否定するのではなく、地域住民に対する問題提起（方向付け）を行うことが区民会議として可能な事柄でもあり、また、重要でもあるという考え方によるものです。

2. 生き生きまちづくり部会

生き生きまちづくり部会では、第1期には、「防犯」をテーマとして取り組みを進めてきました。第2期には、これを受けて、「防犯活動パネル展」と「まちづくりシンポジウム 地域で進める防犯まちづくり」を開催するとともに、新しく取り組むテーマについて話し合いを進め、「『地域力』を育てよう」をテーマとすることにしました。

(1) 防犯について

生き生きまちづくり部会では、第1期から地域防犯活動について検討を進めてきました。そのなかで、地域防犯活動への参加を進めるために、現在、すでに地域で取り組まれている活動を知ってもらうことが重要だと考え、「防犯活動パネル展」と「まちづくりシンポジウム 地域で進める防犯まちづくり」を開催しました。

防犯活動パネル展	
日時	平成17年11月12日(日) 午後1時~4時
会場	第3回区民ふれあいまつりに設けられたコーナー(区役所2階)
目的	・地域での自主的な活動を広くPRするとともに、このような活動への参加意識を高めていただく。
概要	・パネル展の開催にあたっては、西堀・新開交番管内防犯協会、青少年育成さいたま市民会議新開地区会、新開小学校区防犯対策協議会、神田小学校PTA、神田自治会、中島第二自治会等各団体に資料提供のご協力をいただいた。 ・浦和西警察署のご協力のもと、防犯啓発品の配布、並びに日本ロックセキュリティ協同組合埼玉県支部のご支援をいただき、セキュリティ機器の展示説明会を実施しました。
成果	・防犯への関心が予想以上に高く、熱心に見られていました。なかでも、神田自治会で購入した防犯パトロールカー(自治会の多目的活用車)への質問が多く寄せられました。



区民ふれあいまつりでは「防犯パネル展」を行った

第1回桜区まちづくりシンポジウム 地域で進める防犯まちづくり	
日時	平成17年12月10日(土) 午後1時~4時
会場	区役所4階大会議室
目的	<ul style="list-style-type: none"> ・昨今、犯罪被害が他人ごとではなくなったという区民の不安感が増大している。身近な犯罪から心身や財産を守るためには、一人ひとりが正しい防犯知識を身に付けることはもとより、地域ぐるみで犯罪の起きにくいまちづくりを進める必要がある。 ・そのため、地域での主体的な防犯活動の取り組み状況や、そのなかでの課題、解決策を知り、犯罪の起きにくいまちづくりに向けた実践的な知識、技術を共有するため、地域住民が一堂に会して話し合う「防犯まちづくりシンポジウム」を開催した。
概要	<ul style="list-style-type: none"> ・基調講演とパネルディスカッションを行った。 ・基調講演は浦和西警察署佐々木生活安全課課長にお願いし、桜区の犯罪発生状況や地域別の特徴、まちづくりの視点からみた地域の安全対策等について貴重なお話を聞かせていただいた。 ・パネルディスカッションでは、各代表者から活動状況等の発表をいただき参加者との意見交換をした。 <ul style="list-style-type: none"> <u>浦和西警察署 佐々木生活安全課課長</u>：専門的立場からの意見、アドバイスをお願いした。 <u>栄和防犯協議会 興津会長</u>：地区の安全は自ら守る「セルフディフェンス」の活動徹底、地域住民への連帯感醸成の苦心談などを語っていただいた。 <u>新開小学校区防犯対策協議会 岩田会長</u>：子どもたちの安全確保のためには、理屈抜きに地域全体で守るという協議会の主旨を徹底し、地域の協力をお願いした活動の苦心談(12月現在の活動ボランティア登録数は82名)や、地域関係12団体の参加と活動経緯について披露していただいた。 <u>土合小学校 大澤PTA会長</u>：PTA連合会が提出している各学校への防犯システムの設置要望について、地域や行政にご理解いただきたいというお話や、登下校時の安全確保に向けた地域防犯ボランティアの必要、PTA活動を通じた学校との深い絆などについて、発表していただいた。 ・開催にあたり、他部会委員やコミュニティ課の協力を得て、事前準備・当日準備などを手づくりで進めた。

浦和西警察署 佐々木生活安全課課長の基調講演は、「身近な例を挙げてのお話に変えさせられ、今後に生かしたい」という参加者の声も寄せられています。



<p>成 果</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・来場者数約 80 名。 ・パソコンを活用し、参加者に理解しやすい工夫ができた。 ・来場者アンケートを実施し、以下のような結果を得た（集計結果は資料 1 参照） <p>シンポジウム全体の評価：「まあまあ良かった」「とてもよかった、良かった」との回答を寄せた人 61 名（76％）。防犯に対する関心が非常に高かったことを物語っている。</p> <p>犯罪被害にあわない安全な地域づくりに重要なこと（複数回答）として、「地域住民による防犯パトロールの実施」（62％）、「近所の人々とのつながりや助け合い」55％、「暗い夜道や公園の死角を減らすこと（50％）」「警察によるパトロールの強化、交番設置など」（36％）、「区民の正しい防犯知識・防犯行動など」（31％）が上位となっている。</p> <p>その他、アンケートに寄せられた意見</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各地区の活動報告を聞くことができ、自分の地区でも具体的に防犯の組織化を進めたい。 ・地区内の各組織を横断的に組織し、地区全体で取り組むことの必要性を感じた。 ・他所の校区・地域の防犯活動の様子が判り勉強になった。 ・何をするにも勇気をもってグループや地域内のパトロールを実施したい。 ・警察の具体的数字を上げての説明で地域の状況が大変判りやすかった など
<p>今後の課題</p>	<p>討議の時間がもっとあっても良かったなど運営についての意見、今後も継続して防犯に取り組んで欲しいなどの要望が数多く寄せられた。</p> <p>もっと大勢の団体、自治会、地区会、協議会等に呼びかけ、参加を得られればよかったと感じた。そのためには、より多くの方に参加してもらえる様な、周到な準備、充分な時間、案内の周知が大切である。</p> <p>公民館や各団体の集まりなどの機会を活用して、身近な場所でのミニ防犯セミナーを実施するなど、より多くの方が参加しやすい工夫も必要だと感じた。</p> <p>現在、PTA、地区会、自治会などの有志が実施している自転車の前籠への「パトロール実施中」のステッカーは取りやめ、各学校の児童から募集した安全標語にしたらどうかと考える。</p>



(2) 地域力を育てよう

(テーマ設定の経緯)

- ・ 生き生き部会では、「だれもが安心して暮らせる桜区づくり」をめざしたテーマのもとに活動をしており、第 1 期 (平成 15・16 年度) では「防犯」について提案を行ってきました。
 - ・ 防犯活動もそうであったように、地域に暮らす人々の生活上の様々な問題を解決するうえで、住民同士が助け合ったり、協力して活動を進めることが必要です。
 - ・ しかし、昨今、残念ながら、地域で協力して問題解決にあたる活動に参加する人々が減っているように思われます。
 - ・ このような問題意識から、今年度は「『地域力』を育てる」をテーマに設定し、より多くの人々が地域活動に参加できるようにするための環境づくりや仕組みを提案していくこととしました。
- ・ 以下は、今年度の検討結果のまとめです。

今年度のテーマ

「地域力」を育てよう

1 地域活動の参加についての現状の問題点

- ・ 自治会、子ども会などの古くからある地域組織への参加者が、固定化したり、減少したりしています。その結果、会の活動が低調になっているところがあります。
- ・ 地域のために、あるいは、ひとのために役立ちたいと考えている人々もいますが、どうしたらそのような善意、能力を活動に結びつけることができるのか、方法がわからずに地域活動に参加しないままになっている人もいます。
- ・ プライバシーや個人情報の保護の流れから、支援を必要としている人を見つけたり、仲間づくりを呼びかけたりするための情報を得られなくなっています。
- ・ 近隣で問題が起きても自ら解決しようとせず、行政や地域の団体等 (自治会など) に解決を求める風潮が強くなっています。

2 地域活動への参加における問題、課題の背景

- ・サラリーマンが増え、地域との関係よりも、職場との結びつきが重視されるようになっていきます。また、生活様式が多様になり、隣人のことがわかりにくくなってきました。
- ・こうした結果、地域のコミュニケーションが低調になって、そのため、地域や隣人に対する親近感や信頼感が薄くなって、地域の課題解決に互いに協力しあおうとする意識も薄らいでいます。
- ・退職者をはじめ、新たに地域活動に取り組みたいと考える人も少なくありませんが、それまでに地域と縁がなかったために、いざ、地域活動に参画したいと考えても方法がわからなかったり、既に活動している団体への参加には気後れする場合もあるのが現状です。

3 互いに助け合って課題を解決する力 = 「地域力」を高めよう

困った時には、地域で互いに助け、助けられる温かい社会をつくりたい

(そのイメージ)

- ・周囲のちょっとした声かけ、見守りなどの「心配り」があり、だれもが安心、元気に暮らせる
- ・困った時に助けを求めることができ、快く応じてくれる人が身近にいる
- ・地域の問題を、地域の実情に応じて自立的に解決できる

実現するには・・・

- ・画一化された行政の福祉サービスでは行き届かないため、近隣の人々の知恵や技が必要
- ・一つの組織、一人の力には限界があっても、これらが結びつけば大きな力になる

地域で互いに助け合って課題を解決する力 = 「地域力」を高めていく

(そのために必要な方策)

(関心の喚起) 地域のこと、近隣の問題に関心を持ち、情報を共有する

(魅力ある活動) 地域活動そのものに、皆が参加したくなるような催しを実施し、魅力や喜びを感じる

(活動しやすい環境づくり) 活動者が無理なく参画、継続できる

(ネットワーク化) 活動者の情報が共有され、活動者の連携、協力 (= ネットワーク) がある

4 地域力を育むための取り組み（提案）

これまで出された提案

	提案のねらい			
	関心の喚起	魅力ある活動	活動しやすい環境	ネットワーク化
・向こう3軒両隣で声を掛け合い、誘い合う				
・とにかくあいさつをして、顔見知りになる				
・中高年の居場所づくり				
・参加しないと損するぐらい楽しい(役に立つ)地域の催しを実施する				
・草むしりなど1つの仕事を皆でする機会を創る				
・自治会の活性化				
・人材バンクで人々の連携を図る				
・防災訓練などで連携を図る				
・小さな赤ちゃんを抱えたお母さんの仲間づくり				

主なねらい

あわせて期待される効果

5 来年度に向けて一区民会議で取り組めることをやってみよう

- ・今年度の提案を踏まえ、来年度は提案実現の手掛かりになる活動を実際に行ってみたいと考えています。
- ・具体的な内容としては、例えば次のようなことが考えられますが、あまり欲張らずに小さくても成果のみえる活動に取り組むことを大切にします。

活動の具体的なテーマとしては・・・

公民館を活用した“子ども居場所づくり”(「子育てするなら桜区へ!」)

- ・「公民館の子育てサロン」(注)の活用
 - ・行政、公民館、自治会、民生・児童委員、青少年育成地区会等の関係団体の連携による活動
 - ・子育てサロンの研究成果の活用(青少年育成会、主任児童委員・民生委員による)
- 防犯活動を通しての安全・安心なまちづくり
- ・桜区防犯協議会(区全体の横断的な組織)の設立に向けた活動
 - ・小学校区別の横断的な組織体制の設立に向けた活動(新開小学校防犯対策協議会をモデルとする)
 - ・身近な場所でのミニ防犯セミナーの実施など、多くの人に参加しやすい活動を通じた

地域防犯力の強化（公民館等の活用、警察署との連携）

- ・神田自治会の「防犯パトロールカー」の購入後の活用状況と成果など、活発に活動している団体の紹介

高齢者の“さわやかなシルバーライフ”をめざした地域のまちづくり

- ・公民館事業（男の料理教室、子どもの料理教室、女性のサークル教室、ヘルスマイト等）を自治会、地区社協、民生・児童委員、青少年育成地区会等と共催し、高齢者の参加を進める（シニア世代の戦力化）
- ・シニア世代の戦力化により高齢者のふれあい会食の回数を増加させ、高齢者の介護予防につなげる
- ・シニア世代の防犯パトロールへの参加と協力

注：公民館の子育てサロン

- ・サロンに参加する親子が、子育て情報を得たり、仲間づくりができるように手助けするサポーター養成講座を開いている（条件：1回2時間で6回の参加）。
- ・さいたま市生涯学習総合センター（大宮区桜木町）の子育て支援事業の一つとして、地区公民館・市民との協働による「子育て支援の居場所づくり」で、さいたま市子育てネットワーク（NPOにはなっていない）の協力で開催されている。
- ・平成15年5月スタートした事業で、平成18年5月の開設予定を含めて6カ所で開設されている（58公民館中）。桜区5公民館は予定に上がっていない

活動の具体的な方法としては・・・

交流イベントを区民と一緒に考えて実施する。

すでにあるイベントに区民会議が協力し、いつもよりも趣向を凝らして実施する（新年の会食会とか）

さまざまなボランティア団体等が参加する展示会、シンポジウムを開催する など

3. 広報・広聴部会

広報・広聴部会は他の2部会とは性格が異なり、特定の対象分野がなく、
区民会議を区民の皆さんに広く、知っていただくための活動
区民の皆さんや区民会議委員がまちづくりについて学びんでいく機会を提供する
ための活動
を担当しています。

以下には、今年度の活動を振り返り、来年度の取り組みについて整理します。

(1) 今年度の活動内容と今後の取り組み

ここでは、広報・広聴部会としての今年度の活動内容と今後の取り組みを整理します。

なお、「埼玉大学との交流・連携の拡大」と「他区の区民会議との交流」も広報・広聴部会の担当で、第1期からの懸案事項でしたが、今年度、取り組みを始めることができたのは大きな成果です。広報・広聴部会で担当するさまざまな活動を縦系とすれば、これらの活動は、縦系をつなぐ横系のような役割を果たすもので、今後も重点課題として進めていく必要があります。このような観点から、「埼玉大学との交流・連携の拡大」と「他区の区民会議との交流」については、項を改めて示します（41～43頁を参照してください）。

1 今年度の活動内容

広報・広聴部会取り組んできた活動は次のとおりです。

	活 動 内 容	参照先
区民会議を区民の皆さんに広く、知っていただくための活動	・区民会議通信の編集・発行 第4号：H17.12発行 第5号：H18.3発行	-
まちづくりについて学んでいく機会を提供する活動（対象：区民・区民会議委員）	・桜区再発見講座の開催 パート1 荒川堤外フィールドワーク：H17.10.29 パート2 埼玉大学久保田教授講演会：H18.3.25 ・桜区まちづくりシンポジウムの開催 地域で進める防犯まちづくり：H17.12.10	10頁 17頁 12頁
まちづくりについて学んでいく機会を提供する活動（対象：区民会議委員）	・区内ウォッチングの企画：H17.9.30 ・県外視察・研修 予備調査（舞岡公園・横浜市港南区区民会議）：H18.1.10 本視察・研修（舞岡公園）：H18.3.12	7頁 15頁
その他	・桜区区民意識調査への参画：H17.8～H18.3 ・まちづくりシンポジウムへの参加（南区区民会議主催）：H18.2.5	13頁 43頁

2 来年度に向けて

平成 18 年度には次を中心として取り組んでいきます。

区民会議のホームページの開設と運営

区民会議のホームページを開設し、区民会議のニュース、行事案内と結果報告、定例区民会議と部会の報告等を掲載します。

その具体化に当たっては、広報・広聴部会員の埼大生を中心として、埼玉大学との連携によって進めます（42 頁・ 参照）。

区民会議通信「桜っこだより」の双方向化

「桜っこだより」では、これまで、区民会議からの情報発信を行ってきました。

今後は、区民への取材や区民からの寄稿などを取り入れ、区民と区民会議の意見交換の場としても活用していきます。

区民会議委員の研修機会の充実

区内外の視察等に加え、さまざまな研修や懇親の機会などを積極的に設けます。

（ 2 ） 埼玉大学との連携・交流

1 今年度の活動内容

埼玉大学との交流・連携に向けた模索は、平成 17 年 3 月には区民会議委員（会長・副会長）が区コミュニティ課職員とともに、埼玉大学地域連携室を訪問することによって具体化が始まり、7 月にも区民会議委員（8 名）が副学長を初めとするメンバーと意見交換を行い、大学でも地域との連携・交流を「進めるべき」と考えていること、また、「具体的なアイデアがあれば色々取り入れて、実現に結び付けてほしい」というニュアンスのあることが分かりました。

これらを踏まえて、桜区再発見講座の講師を埼玉大学から招請することとし、工学部久保田尚教授に講師をお願いして、3 月 25 日に「桜区の交通とまちづくり」をテーマとする桜区再発見講座を開催することができました（その具体的な内容については、17 頁を参照下さい）。

埼玉大学との連携・交流のもう一つは若い力との連携です。現在、区民会議のホームページを立ち上げる準備を進めていますが、その制作と運営について、埼大生の力を借りることとして具体化が進められています。

このような進展は、埼玉大学の教員と現役の学生という二人の区民会議メンバーに負うところが大きく、今後も有力な手がかりとして生かしながら安定的な連携・交流の道を拓いていくことが課題です。

2 来年度に向けて

埼玉大学との連携・交流は継続していくことが重要であり、そのことによって、新しい連携・交流も生まれてくると思われます。平成 18 年度には次に重点をおき、今後とも具体的な連携・交流事業の展開に取り組んでいきます。

桜区再発見講座の継続的な開催

まちづくりにつながるテーマを設定して、埼玉大学の先生方を講師とする桜区再発見講座の開催に取り組みます。

これまでの桜区再発見講座は、桜区民を対象として「桜区のまちづくり」という観点からテーマを設定してきましたが、今後は、さいたま市や埼玉県など、広域的な視点からもテーマを検討するとともに、隣接区などにも案内するなど、埼玉大学の知的財産を広く活用できるように検討していきます。

区内の交通安全対策の具体化

生活道路の安全性の向上のために、ハンプなどによって自動車速度を抑制するという、桜区再発見講座での久保田教授のお話は大変興味深く、道路・交通環境の整備が大きな課題になっている桜区ではさまざまな場所で活用できそうです。

今後、久保田先生の指導・助言を仰ぎ、コミュニティゾーンの設定、区民も参加する社会実験など、まちづくり環境部会と共同で区内の交通安全対策の具体的に取り組んでいきます。

区民会議のホームページ開設・運営への学生参加

現在、ホームページ開設を準備しています。埼大生の委員が主になり、学生仲間のネットワークを生かして運営していく計画です。

ホームページの編集の基本方針や掲載内容は、区民会議が責任を持たなければなりません。学生の柔軟な発想を取り入れ、多くの人に見てもらえる、親しみやすい、役に立つホームページをめざします。

今後は、双方で相談をしながら進めていきますが、まずは現実的にできることから始めることが重要と考えています。また、ホームページを安定して運営していくために、活動へのボランティア参加者を募り、サークル化することも検討します。

区民まつりへの学生参加

昨年に引き続き、「区民まつり」に埼大生のサークルに参加してもらい、交流を重ねていきます。

留学生との国際交流

これからは、地域で国際交流を進めていくことが大切になってきます。桜区の区民まつりを初めとするさまざまな行事に際し、留学生に対して模擬店の出店や民族楽器の演奏などによる参加を求めています。

(3) 他区の区民会議との交流

1 今年度の活動内容

「区民会議の役割」をテーマとする「第3回まちづくりシンポジウム」(主催：南区区民会議)が2月5日に開催されました。桜区からは8名の委員が参加し、全体で約50名の参加者がワークショップ形式で5グループに分れ、各区の活動状況について意見交換を行いました。続いて、自分の区に関する意見カードを模造紙に貼り付け、「やりがいのあった活動」「反省すべき点」などをグループごとに発表をしました。

桜区からは、「埼大通りケヤキ並木の維持管理」「バス交通網の整備」「埼玉大学との連携強化」などに、区民の関心が集まっていることなどを報告しました。

各区から共通の要望も幾つか出され、最後には、区民会議の運営などの「今後は区を超えた共通の問題点への取り組みを、お互いに模索していく」ことの合意がなされました。



2 来年度に向けて

「他区の区民会議との交流」についても、積極的に取り組んでいきたいと考えています。しかし、平成17年度のまちづくりシンポジウムが南区区民会議の主催であったように、他区との分担も考慮しながら、実質的な交流の機会を増やすことを重視して、取り組みます。

平成18年度には、今年度の成果や発見を踏まえ、次を具体的な目標として取り組みを進めます。

市内10区全体にわたる協議体の設立の提案(市長を囲む代表者の会合を発展させ、合同研修や交流行事などを行う)

部会レベルでの隣接区との連携(環境、交通、防犯など、他区にも共通すると思われる具体的な問題の有効な展開)

広報・広聴に関する他区区民会議との意見交換(区民会議の4年目に当たり、他区区民会議でもニーズが高いと考えられる)

桜区区民会議からの提案

1. 第1期区民会議の提案について

第1期区民会議では、平成15年度に2項目、平成16年度に10分野46項目の提案を行いました。これらの提案は、区民会議でも必要に応じて見直しを行い、行政と協働しながら実現に向けて取り組み、進捗状況については常に評価をして、それを将来の活動に生かしていくことが必要と考えます。

第1期区民会議の提案については、具体的な対応によって実現した提案や、進捗がみられる提案もありますが、多くの提案は残されたままです。それらの提案も今後の桜区のまちづくりや区民会議の運営に向け取り組みが必要と考え、活動報告書に示した提案を再掲しました。

特に、これらの提案のうち、

将来に向け長期にわたり継続した取り組みが必要と思われるもの
状況の変化等があり、緊急性のあるもの

という2つの観点から重要と思われるものについては、第2期区民会議での1年間の検討を経て、現段階での取りまとめを行い、改めて提案します。

なお、表中の進捗状況欄は本年度の活動報告書の作成にあたり、進捗状況を評価して記入したもので、進捗状況の考え方は下のとおりです。

< 進捗状況 >

: 実現した

: なお、提案「5 - 1 桜区民クリーン活動の継続的な実施」のように継続的な実施の提案は、平成17年度に実施された項目は「実現した」としてしています。今後も継続的な実施を期待するものです。

: 進捗している（部分的に実現している提案を含む）

無印：変化なし

< 平成15年度の提案 >

< 提案項目 >	進捗状況	H17 提案
1. 区内の公共施設などに優先して桜を植栽する		-
2. 地域の公園は地域住民に管理をまかせる		-

<平成 16 年度・まちづくり環境部会からの提案>

< 提案項目 >	進捗状況	H17 提案
1. 桜区の一体性を高める道路・交通環境の整備		
1-1 大谷場高木線（南北方向の幹線道路）の整備 1-2 道場三室線・町谷本太線（東西方向の幹線道路）の整備 1-3 埼大通りの再整備 1-4 既存道路の整備 1-5 水路の有効利用による歩行者道・自転車道の整備 1-6 鴨川土手の遊歩道の整備 1-7 交通規制の実施 1-8 コミュニティバスの運行ルートの改善	（注 1）	- 提案 1 提案 2 - 提案 3 提案 5 - -
2. 西浦和駅周辺の整備		提案 4
2-1 西浦和駅南口開発と駅前広場の整備 2-2 橋上駅化と新大宮バイパスに架かる歩道橋との連結 2-3 案内標識（サイン）の設置 2-4 歩道橋の改善（当面の対応として） 2-5 西浦和駅のバリアフリー化		
3. 市街化調整区域における生活環境の改善・充実		提案 4
3-1 浸水対策の早急な実施 3-2 地区計画制度の活用による基盤整備と生活環境の改善		
4. 桜区の自然・歴史空間の保全と活用		
4-1 自然あふれる歴史的景観の保全（歴史的な景観の調査） 4-2 桜区を南北に貫く鴨川の再生 4-3 広大な荒川の緑地空間の保全・整備と活用 A 荒川に沿った緑の空間の一体的な保全・整備と活用 B 自然・歴史保全ゾーン（塚本地区）の整備と活用 C アクセス道路の整備と案内標識の設置 D 全国へのアピール E 関連する施策との連携 4-4 取り組み方法 A 市民の参加 B 国・県・市の連携		- 提案 5 提案 6 -
5. ごみゼロ運動によるきれいなまちづくり		
5-1 桜区民クリーン活動の継続的な実施		

注 1：町谷本太線については、用地買収が進み、市民からみても「道路ができそうだ」と感じられる状況にあるため、“ ”（進捗している）と評価した。

<平成16年度・生き生きまちづくり部会からの提案>

<提案項目>	進捗状況	H17 提案
6. 防犯関連の活動を行っている組織間の連携		提案 7
6-1 連絡・調整機関の確立		
6-2 関係機関の連携		
7. 自主的な活動の運営基盤の確立（行政からの支援等）		-
7-1 必要な資機材等の支援に関わる基準の設定	（注 1）	
7-2 行政による柔軟な支援		
7-3 受益者負担の検討		
8. 無関心層の意識の喚起と誰でも取り組める身近な“草の根運動”		-
8-1 犯罪の起きにくい環境づくり		
8-2 一人ひとりの意識づくり		
8-3 みんながふれあうコミュニティづくり		

<平成16年度・広報・広聴部会からの提案>

<提案項目>	進捗状況	H17 提案
9. 桜区のまちづくりに向けた提案		
9-1 区民活動支援室の設置		提案 8
9-2 区民向け勉強会・講演会の企画・実施		-
9-3 埼玉大学との交流・連携の拡大	（注 2）	提案 10
9-4 区民との意見交換の機会の確保		-
A 区民との意見交換をするための催し物の開催	（注 3）	
B さまざまな機会を捉えた区民との意見交換	（注 4）	
10. 区民会議の運営に向けた提案		
10-1 広報活動の充実		-
A 広報紙の発行		
B ホームページの作成		
C 掲示板（コミュニケーションボードの設置）		
D マスメディアへの情報提供	（注 5）	
10-2 視察・研修の定期的な実施		-
10-3 他区区民会議との交流		-
10-4 区民会議の拡大・充実		提案 11
A 区民会議の委員数の大幅な増加		
B 任期を終えた委員との連絡会の設置（当面の対応）		

注 1：防犯パトロールに際してベストを貸与しているが、明文化された基準はない。

注 2：再発見講座への講師の招聘等が実現。更なる進展を期待し“(進捗している)とした。

注 3：区民意識調査が実施された。

注 4：まちづくりシンポジウムでの意見交換、再発見講座等でのアンケート調査を実施した。

これらは主として「提案 9 - 2 区民向け勉強会・講演会の企画・実施」の成果とした。

注 5：現在、ホームページ作成の準備中で、平成 18 年度には開設の予定である。

2. 平成 17 年度の提案

(提案の一覧表)

提案項目	提案の趣旨等
1 町谷本太線(東西方向の幹線道路)の整備 (50 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：1 - 2 道場三室線・町谷本太線(東西方向の幹線道路)の整備 ・早急に整備が必要な町谷本太線に絞り込んで、再提案する。 <p>提案 1 - 1 町谷本太線(東西方向の幹線道路)の整備</p>
2 埼大通りの再整備 (51 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：1 - 3 埼大通りの再整備 ・区民意識調査(H17.12 実施)の結果を踏まえ、現在の問題に対応しながらケヤキ並木を維持するよう再提案する。 <p>提案 2 - 1 埼大通りの再整備</p>
3 水路の有効利用による歩行者道・自転車道の整備 (52 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：1 - 5 水路の有効利用による歩行者道・自転車道の整備 ・提案実現の方策を付加して再提案する。 <p>提案 3 - 1 水路の有効利用による歩行者道・自転車道の整備</p>
4 西浦和駅周辺地区の総合的な整備 (53 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：2 西浦和駅周辺の整備、3 市街化調整区域における生活環境の改善・充実 ・当面の対応と、中長期的な整備を区分して取り組みを進めるよう再提案する。 <p>提案 4 - 1 歩道橋の改善(当面の対応として)</p> <p>提案 4 - 2 当面の浸水対策の実施(排水ポンプの能力アップ)</p> <p>提案 4 - 3 西浦和周辺地区の将来ビジョンの作成と段階的な事業化</p>
5 鴨川流域の総合的な整備と活用 (55 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：4 - 2 桜区を南北に貫く鴨川の再生 ・提案の実現性を考慮し、内容を見直して再提案する。 <p>提案 5 - 1 河岸堤防の遊歩道としての整備</p> <p>提案 5 - 2 旧鴨川河川敷を利用した公園の整備</p> <p>提案 5 - 3 河岸堤防への樹木植栽</p> <p>提案 5 - 4 鴨川の水質浄化</p>
6 広大な荒川の緑地空間の保全・整備と活用 (56 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：4 - 3 広大な荒川の緑地空間の保全・整備と活用 ・新たに策定された「さいたま 2005 まちプラン」での位置づけなど、提案の重要性を踏まえ再提案する。 <p>提案 6 - 1 荒川河川敷の公園の一体的な保全・整備と活用</p> <p>提案 6 - 2 里山公園の整備と自然環境、伝統・文化の維持・継承</p> <p>提案 6 - 3 全国にアピールできる公園整備</p> <p>提案 6 - 4 関連施策との連携</p>

提案項目	提案の趣旨等
7 防犯関連の活動を行っている機関の連携促進 (58 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：6 防犯関連の活動を行っている組織間の連携 ・内容を補強し、再提案する。 提案 7 - 1 防犯組織間の連絡・調整機関の確立 提案 7 - 2 防関係機関の連携の促進
8 区民活動支援室の新設 (59 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：9 - 1 区民活動支援室の設置 ・提案内容の重要性から再提案する。 提案：8 - 1 区民活動支援室の設置
9 地域中核施設としてのプラザウエストの有効活用 (60 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・新規提案 ・平成 17 年 7 月にオープンしたプラザウエストの有効活用について新たに提案する。 提案 9 - 1 地域住民の交流の場として、アトリウムや玄関前広場を活用する 提案 9 - 2 シンポジウムや講演会、各種講座を開催し、地域に文化情報を発信する 提案 9 - 3 情報コーナーを充実し、区民への情報発信の場とする
10 埼玉大学との交流・連携の拡大 (62 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：9 - 3 埼玉大学との交流・連携の拡大 ・区民会議でも取り組んでいて進捗がみられるが、より広範な取り組みが必要であり、提案内容を補強して再提案する。 提案 10 - 1 区民会議等が主催する講演会、講座、勉強会等への講師の派遣 提案 10 - 2 地域のまちづくりへの具体的な指導・助言 提案 10 - 3 教育内容の充実・向上に向けた交流 提案 10 - 4 埼大生との交流・連携 提案 10 - 5 留学生との国際交流
11 区民会議の活性化に向けた仕組みの見直し・改善 (64 頁参照)	<ul style="list-style-type: none"> ・第 1 期関連提案：10 - 4 区民会議の拡大・充実 ・区民会議の活動経験の蓄積という観点からも、平成 18 年度における区民会議の見直しが必要であり、内容を補強して再提案する。 提案 11 - 1 委員の 2 年の任期は変えず、再任できるようにする 提案 11 - 2 構成人数を増加して様々な問題に取り組んでいけるようにする 提案 11 - 3 任期を終えた委員が区民会議と連携できる仕組みをつくる 提案 11 - 4 外部の専門家による協力委員を募る仕組みをつくる 提案 11 - 5 市と各区区民会議の代表者による検討会議で具体的な内容を検討する

1 . 町谷本太線（東西方向の幹線道路）の整備

道場地区では計画戸数 863 戸の大規模な住宅団地が計画されています。この団地が完成すれば、2 千人規模で人口が増加し、周辺地域にさまざまな影響を及ぼすと見込まれます。

特に、新大宮バイパスと新六間道路との交差点は、現在でも慢性的な交通渋滞がみられ、周辺の生活道路への影響も含めて交通がマヒすることが予想され、その緊急対策として、「市役所前から大谷場高木線に至る」町谷本太線の整備を提案します。

提案 1 - 1 町谷本太線（東西方向の幹線道路）の整備

提案 1 - 1 町谷本太線（東西方向の幹線道路）の整備

平成16年度の提案 1 で、桜区の一体性を高める道路・交通環境の整備について提案し、提案 1 - 2 では、東西方向の幹線道路の整備について提案をしました。

その後、新六間道路の道場地区の鉄工所跡地に大規模団地が建設され、区民が数千人単位で増加することがわかりました。

そのことによる様々な影響については詳細な分析が必要になりますが、まずは、新住民がアクセスとして利用するバスや自家用車等の交通による周辺道路の混雑が心配になります。特に、このことにより新六間道路をはじめとする周辺の道路が大渋滞し、交通がマヒすることが予想されます。

解決のための抜本的な対応として、すでに提案してある道場三室線をはじめ周辺道路の整備を緊急に進めることが必要です。それまでの間は、現在一部で整備され活用されている「市役所前から大谷場高木線に至る」町谷本太線を緊急に整備し、活用することが最善と思われます。そのために町谷本太線の整備を進めるよう提案します。

また、住民が増加することで予想される、教育や子育て、地域の安全・安心、区民生活の不便等、さまざまな事態について、事前に対応するよう促す提案をすることも考えられます。

2 . 埼大通りの再整備

日本一のケヤキ並木を有する埼大通りの再整備は第1期区民会議でも提案を行いました。第2期区民会議では、市担当部局との勉強会や現地調査とともに、区民意識調査を通して区民の考え方についても把握を行ってきました。

これらを踏まえて、次を提案します。

提案2 - 1 ケヤキ並木を維持しながら、埼大通りの再整備を進める

提案2 - 1 ケヤキ並木を維持しながら、埼大通りの再整備を進める

平成17年12月に実施した区民意識調査の結果は、「マイナス面への対応策により、ケヤキ並木を維持する」という意見が多数を占めています。しかし、どのような対応策が適当か、区民の考え方はまとまっていません(25頁参照)。

そこで、ケヤキ並木を維持することを前提として、埼大通りの再整備を進めることを提案します。

埼大通りには、沿道の住民や商業者、道路の利用者(自動車利用者・自転車利用者・歩行者)など、多くの関係者がいますが、マイナス面への対応策として複数案を用意して、その利害得失などについて関係者の意見交換を進めながら合意形成を図り、事業化を進めるよう提案します。

3 . 水路の有効利用による歩行者道・自転車道の整備

桜区内には、かつて農業用水として使われていた水路が多くあります。このような水路を歩行者道や自転車道として整備することは第 1 期区民会議でも提案しました。

今年度は、現地調査によって問題認識を深めるとともに、第 1 期区民会議の提案の具体化の方法を検討してきました。

これらを踏まえて、次を提案します。

提案 3 - 1 水路の有効利用による歩行者道・自転車道の整備

提案 3 - 1 水路の有効利用による歩行者道・自転車道の整備

今年度の検討により、水路の有効利用にあたっては、大きくは水路の構造など、主として水路のハード的な状況による制約地域環境の変化に対する沿道住民の考え方（合意）をクリアーする必要のあることが分かりました。

しかし、大部分の住民には、このような情報は伝わっておらず、また、どの水路がの制約をクリアーできるのかは不明です。

そこで、ハード的な条件からみて有効活用が可能な水路を公表したうえで、道路としての利用によるメリットの大きさも考慮しながら、沿道住民の合意形成に努め、合意が得られた箇所から事業化を進めることを提案します。

4 . 西浦和駅周辺の総合的な整備

西浦和駅は桜区内唯一の鉄道駅で、地域の住民に通勤・通学者を加え、毎日1万五千名余が利用しています。第1期区民会議では、駅周辺の整備や近接する市街化調整区域の生活環境の改善について、幾つかの提案を行いました。

このほど、駅前に案内標識が設置され、また、駅にエレベーターやエスカレーターが設置されバリアフリーが実現したことはうれしい限りです。しかし、現在新大宮バイパス西側における製菓工場の建設など、周辺環境の変化も進んでいます。また、駅周辺では北口広場と連絡道路は整備されましたが、南口周辺は依然として雑然としていて、車の通行も困難な状況です。さらに、市街化調整区域の問題も残されています。

第2期の区民会議は、周辺地区の自治会代表者の協力をえて現地調査を行って現状を確認し、周辺の整備について意見交換をしました。

その結果を踏まえ、西浦和駅周辺の整備にあたっては、当面の対応に加え、中・長期的な観点から視野を広げ、桜区の南の玄関口という位置づけのもとに将来ビジョンを描いて、総合的な整備に取り組むことが必要と考え、次を提案します。

提案4 - 1 歩道橋の改善（当面の対応として）

提案4 - 2 浸水対策として、排水ポンプの能力アップ（当面の対応として）

提案4 - 3 西浦和駅周辺地区の将来ビジョンの作成と段階的な事業化

提案4 - 1 歩道橋の改善（当面の対応として）

高齢者や体の不自由な方の増加に加え、マンション建設によって人口増加も進んでいます。また、老朽化した歩道橋は、田島小学校や田島中学校への通学路にもなっています。このため、早期にできる対応として、以下を提案します。

- ・歩道橋の階段のスロープ化
- ・歩道橋の幅員の改善
- ・駅前広場に通じる階段の設置

提案4 - 2 浸水対策として、排水ポンプの能力アップ（当面の対応として）

田島7丁目・10丁目で毎年のように発生している浸水対策として、当面、地域住民に対する十分な説明を行ったうえで、排水ポンプの能力アップ（水門及びポンプの増強）を実施するよう提案します。

提案4 - 3 西浦和駅周辺地区の将来ビジョンの作成と段階的な事業化

西浦和駅は、桜区内唯一の鉄道駅で、地域住民の通勤・通学など、毎日15,000人もの利用者がいます。また、将来的には、大谷場高木線の整備もあって、名実ともに桜区の南の玄関口として、地域の大きな拠点の役割を担うことが想定されます。

このような状況を踏まえ、西浦和駅周辺地区をどのようなまちにしていくのか、次のような内容を含む将来的なビジョンを描き、段階的に事業を進めていくことを提案します。

- ・ 田島団地を含む西浦和駅周辺の再開発
- ・ 西浦和駅の橋上駅舎化（バイパスを跨ぐ駅）と駅名の変更
- ・ バイパス西側の市街化調整区域の見直しと生活環境の整備
- ・ 市民参加によるビジョンづくりと計画の具体化

5 . 鴨川流域の総合的な整備と活用

「さいたま 2005 まちプラン・桜区プラン」では、桜区の将来像「三世代がつくる元気印のまち - 自然あふれる住み良い環境 - 」を受けて、まちづくりの基本的な考え方として「荒川の豊かな自然が市街地につながるまちづくり」を掲げています。

これらは区民会議がこれから進めていく方向であり、その具体化に向けて、区内を南北に縦断して荒川に注ぐ鴨川を地域住民の協力で再生させ、水辺を地域住民の憩いの場としていくことを提案します。

提案 5 - 1 河岸堤防の遊歩道としての整備

提案 5 - 2 旧鴨川河川敷を利用した公園の整備

提案 5 - 3 河岸堤防への樹木植栽

提案 5 - 4 鴨川の水質浄化

提案 5 - 1 河岸堤防の遊歩道としての整備

歩行者、自転車が通行できるよう簡易舗装（雨水を透過する舗装）等で拡幅整備します。遊歩道とともに、安全な通勤・通学路としても活用します。なお、整備には、河川管理者に対する市の協力が必要です（28～29頁参照）。

提案 5 - 2 旧鴨川河川敷を利用した公園の整備

旧鴨川の河川敷の河床跡をビオトープとして整備するとともに、周辺を公園として整備し、子どもの環境学習、住民の憩いの場として活用を進めます。

地域住民とボランティアが中心となり、コミュニティ会議「（仮称）鴨川の自然を守る会」を設立し、公園等の維持管理にあたることが考えられます。

提案 5 - 3 河岸堤防への樹木植栽

河岸堤防に樹木を植栽し、地域住民および利用者の憩いの場所とします。ただし、河川管理による制約があるため、民地側（道路側）の関係者と協議しながら整備する必要があります（28～29頁参照）。植栽する樹木は、四季折々に楽しめ、維持管理の容易なものを選定します。

提案 5 - 4 鴨川の水質浄化

快適な水辺空間を生み出すため、鴨川および鴨川に流入する河川の水質を改善し、鴨川流域の自然をよみがえらせて、魚類および水生動物・昆虫、水辺の植物を復活させます。

6 . 広大な荒川の緑地空間の保全・整備と活用 荒川河川敷の公園の再整備

第1期区民会議では、荒川堤外の河川敷の緑地空間を保全・整備し、活用するよう提案を行いました。

新たに策定された「さいたま2005まちプラン(さいたま市都市計画マスタープラン)」においても、荒川の豊かな自然を活かしたまちづくりの考え方が重視されています。

そこで、早期にその具現化を図るため、桜区のさくら草公園から運動公園までを一体のものとして整備し、市民・区民の憩いと安らぎの場として活用するとともに、全国に発信できるよう、重ねて提案します。

提案6 - 1 荒川河川敷の公園の一体的な保全・整備と活用

提案6 - 2 里山公園の整備と自然環境、伝統・文化の維持・継承

提案6 - 3 全国にアピールできる公園整備

提案6 - 4 関連施策との連携

さいたま市総合振興計画・基本構想には、「見沼の緑と荒川の水の象徴される環境共生都市」が将来都市像として掲げられています。

また、「さいたま2005まちプラン(さいたま市都市計画マスタープラン)」では、まちづくりの課題の冒頭に、「環境と共生し、水やみどりを生かした美しい都市空間の形成」を示し、さいたま市の目指すまちの姿として

環境と共生し、安全・安心で、郷土としての愛着と誇りが持てる『住み続けたくなるまち』

活力があり、美しく、魅力に満ちた『訪れたくなるまち』

をあげています。この中で、荒川河川敷については、「荒川の広大な自然環境の保全」「スポーツレクリエーションの場となる田園交流拠点の形成」「自然資源の保全」などが取りあげられています。さらに、「桜区プラン」でも「荒川の豊かな自然が市街地につながるまちづくり」が取りあげられるなど、荒川の自然の保全・整備と活用が大きく位置づけられています。

一方、荒川の河川敷の現状をみると、一部に自然が残っているとはいえ、ゴルフ場や運動公園、大規模公園等すでに運動公園や大規模公園として開発されており、貴重な自然が積極的に保全されてきたとはいえません。また、農地についても、積極的に保全してきたのではなく、開発から「取り残された」結果として残されているというのが現状です。

そこで、一部に残された自然環境を積極的に残し、活用していくよう、昨年度に重ねて、荒川堤外の河川敷の緑地空間の保全・整備と活用について、昨年度に引き続き提案します。

提案6 - 1 荒川河川敷の公園の一体的な保全・整備と活用

桜区の荒川河川敷のさくら草公園から運動公園までを4つのゾーンに分け、それぞれの特色を生かしながら一体のものとして保全・整備を図り、全国にアピールできる地域資源として活用していきます。

提案6 - 2 里山公園の整備と自然環境、伝統・文化の維持・継承

堤外の塚本地区は、旧鴨川の流れの跡や薬師堂を中心とした天然記念物の樹木や歴史的史跡など、農地と共に自然環境が多く残され、里山としての雰囲気を持っています。このような地域の自然や伝統、文化を維持・継承していくためには、継続した取り組みが必要になります。この里山としての自然環境をできるだけ手を加えることなく「里山公園」として整備・保全し、里山体験、自然体験の場として積極的に活用していきます。

提案6 - 3 全国にアピールできる公園整備

荒川河川敷の緑地公園を全国にアピールできるよう、仮称「さいたまウエストパーク」（正式名称は市民公募により決定する）と命名し、市民・区民の憩いとやすらぎの場として全国に発信していきます。

多くの人が集う機会を創るために、四季折々のイベントを開催していきます。また、桜を植樹すると共にモミジ等の紅葉樹を植樹し、春秋の季節感を味わえるようにします。

提案6 - 4 関連施策との連携

桜区内の荒川の河川敷の整備にあたり、桜を植樹したり、記念樹の合同植樹祭を行うことを提案します。

桜の植樹：桜区内の公共施設への桜の植樹はすすんでいます。荒川河川敷や鴨川堤防への植樹、さらには区内の公園へ桜を植樹し、「点」から「線」へ、さらに「面」へと広げていくよう提案します。

記念樹の合同植樹：さいたま市では婚姻、出生時に記念樹のプレゼントがありますが、植樹をする場所のない市民も多くいます。このため公園内に植樹の区画を設けて春夏2回の合同植樹祭を行えば、植樹予算も削減でき、公園を身近に感じる市民が増加することが期待できます。

7 . 防犯関連の活動を行っている組織間の連携促進

桜区区民会議では、第1期から引き続き防犯をテーマとして取り上げて検討を重ね、活動を続けて、本年度には、「防犯パネル展」「桜区まちづくりシンポジウム - 地域で進める防犯まちづくり - 」を開催してきました。特に、シンポジウムでは、区内の様々な団体の発表を通して、その実践的な知識、技術を共有することができたものと思います。

このような活動の成果を踏まえ、地域全体で防犯に取り組んでいくために、以下について提案します。

提案7 - 1 防犯組織間の連絡・調整機関の確立

提案7 - 2 防犯関係機関の連携の促進

現在、警察をはじめ行政、地域住民の組織が、それぞれの立場で区内の防犯や安全・安心のために取り組んでいます。しかし、防犯組織間は必ずしも密接な連携のもとに、一体のものとして活動しているわけではありません。当然ながら各組織はそれぞれの立場で他の組織と関連なく活動をしています。もし、それらの組織がお互いに連携して活動することができれば、無駄も省け、相乗効果が生まれさらなる効果をあげることができると考えます。そのため、警察をはじめとする関係機関が密接に連携するとともに、各組織が情報を共有し、連携するための連絡・調整機関の確立と関係機関の連携を進めることを提案します。

提案7 - 1 防犯組織間の連絡・調整機関の確立

提案7 - 2 関係機関の連携の促進

防犯に関連する公的な機関としては、浦和西警察署や桜区コミュニティ課があります。

一方、地域で防犯活動を担い、関連する活動を行っている住民団体としては、桜区自治連合会(土合第1~3自治連合会、大久保自治連合会=76単位自治会で構成)、防犯協会、交番管内防犯協会、青少年育成桜区地区会、桜区PTA連合会などがあります。この他、新開小学校区防犯対策協議会など、各地区に固有の団体があり、また、各団体の中心メンバーは重なり合っている場合も多いという事情もあります。

(仮)桜区防犯連絡協議会的な組織を設立し、情報収集及び発信などを行うことを提案します。

8 . 区民活動支援室の新設

桜区の魅力あるまちづくりには、区民の自主的な活動が果たす役割は大きく、そのような活動の活性化のために、ボランティア団体やNPO、コミュニティ会議など、さまざまな活動を行っている市民をサポートするとともに、情報交換の場として利用できる常設のスペースが必要です。

そのような施設は身近にあることが重要で、区民活動支援室の新設を提案します。

提案 8 - 1 区民活動支援室の新設

提案 8 - 1 区民活動支援室の新設

区民活動支援室を区役所内の1室に開設し、支援室の利用団体が運営に当たることを提案します。その基本的な内容は次のとおりです（なお、川崎市麻生区に、このような小規模な区民活動支援室の先進事例があり、具体化に向けて参考にできると思われます）。

設備内容

次のような設備について、行政が準備するよう提案します。

- ・ テーブルと椅子：10名程度の会議が可能なもの
- ・ コピー機、簡易な印刷製本の機材
- ・ 掲示板
- ・ レターケース：登録団体数に応じた数のトレーを持つレターケースで、区民活動の情報交換やPRの場として活用する。例えば、各団体が各種の案内チラシを備え、必要に応じて訪問者が自由にもらっていく、また、登録団体に対してチラシを配布する場合のポストとするなどの利用方法がある。

管理運営

支援室を利用する団体はあらかじめ登録を行うものとし、登録団体によって構成する運営委員会を設置して、支援室の運営に当たるものとします。また、支援室の鍵や印刷・製本の機材や消耗品など、日常的な管理は、登録団体による持ち回りとなります。

運営に要する経費は、利用団体が実費を負担するものとします。

9 . 地域中核施設としてのプラザウエストの有効活用

プラザウエストは、地域活動および情報発信の拠点となる地域中核施設として、さいたま市西部の桜区に平成17年7月にオープンしました。桜区役所と共に、図書館、ホール、市民交流施設（多目的室、セミナー室）が整備され、同一敷地内のさいたま市記念総合体育館とあわせて、行政はもちろん、文化・体育の中心施設として重要なものがあります。

プラザウエストを、市の「まちづくりの拠点」として、また、文化活動や情報発信の場として有効活用するように次を提案します。

提案9 - 1 地域住民の交流の場として、アトリウムや玄関前広場を活用する

提案9 - 2 シンポジウムや講演会、各種講座を開催し、地域に文化情報を発信する

提案9 - 3 情報コーナーを充実し、区民への情報発信の場とする

提案9 - 1 地域住民の交流の場として、アトリウムや玄関前広場を活用する

アトリウムのラウンジ部分に舞台を特設し、週末の土・日曜日にはミニコンサートや、落語・漫才、その他の芸能、パフォーマンス等の行事を開催し、にぎわいを演出します。出演者は、市民に活動・発表の機会を提供するため広報等で募るものとしします。

このようなイベントの開催により、地域住民は週末のプラザウエストに出かけて、楽しい時間を過ごし、多くの人々とふれあり、交流することができます。

正面玄関前の広場にベンチやテーブルを設置して市民の憩いの場をつくります。憩いの場は、行事で利用する際はすぐ撤去でき、来館者の妨げにならない場所に設置します。

運営は、市民から公募による「（仮称）プラザウエスト・にぎわい広場運営委員」が中心となって行うものとしします。また、運営の基本方針を決定するために、プラザウエスト・区民会議・にぎわい広場運営委員の代表で構成する運営委員会を設けます。

補足：このようなイベントにより、他の行事等や来館者に影響が生じることも予想されますが、観客のマナーや各種事項への配慮によって実施は可能と考えます。特に、館内施設の利用者があってこそ、地域中核施設としてのプラザウエストの存在意義があるものと思います。

（施設利用者の希望も、条例等の制約により実現できないことも多いと思います。しかし、できないですますのでなく、どうすれば実現できるか、前向きに考えることも必要ではないでしょうか。）

提案9 - 2 シンポジウムや講演会、各種講座により、地域に文化情報を発信する
プラザウエストの自主行事、桜区や区民会議等との共催で、セミナー室や区役所の会議室等
を利用し、シンポジウムや講演会、各種講座を定期的を開催するものとします。講師は埼玉
大学をはじめ周辺の大学、市内外の学識経験者に依頼することが考えられます。
内容は、区民の安全・安心に関する話題、まちづくりに関する話題など、地域に密着したも
のを選び、話題にあった形式で開催するものとします。
運営方針を別途検討したうえで、区民会議とプラザウエストで運営するものとします。

提案9 - 3 情報コーナーを充実し、区民への情報発信の場とする

プラザウエストには、情報コーナーがあり市内の各種行事や催しについての情報を得ること
ができます。また、コーナーには大型ディスプレイが設置されていますが、位置や内容等、必
ずしも期待できるものではありません。

情報コーナーに、多数のテレビや映像機器を設置して充実し、さらに、アトリウム部分のギ
ャラリーや市民展示ギャラリーとも連携して、区民の情報収集に役立つ仕組みを構築するよう
期待します。

さらに、若い世代向けには、インターネットを活用してプラザウエストからの情報を発信す
る仕組みをつくるのが大切です。

10 . 埼玉大学との交流・連携の充実

桜区区民会議では、これまでも大学側とは、区民会議委員としての参加をはじめ、さまざまな交流を通じて協力関係が築かれてきました。

さらに、第2期区民会議には、大学側からの委員に加えて、公募委員として埼大生が加わり、大学と区民会議はより密接な関係になってきました。この中で、埼玉大学地域連携室と数回の意見交換をし、大学側と意見のすり合わせを続け、今年度は桜区再発見講座の講師を埼玉大学からお招きして講演会を開催することができました（詳細は41頁参照）。

今後も、講演会への講師の派遣など、多様な交流・連携が強化されるよう期待するとともに、区民会議に限らず、広範な市民との交流が進められるよう、次を提案します。

- 提案10 - 1 区民会議等が主催する講演会、講座、勉強会等への講師の派遣
- 提案10 - 2 地域のまちづくりへの具体的な指導・助言
- 提案10 - 3 教育内容の充実・向上に向けた交流
- 提案10 - 4 埼大生との交流・連携
- 提案10 - 5 留学生との国際交流

提案10 - 1 区民会議等が主催する講演会、講座、勉強会等への講師の派遣

埼玉大学は市内唯一の国立大学であり、その持つ教育力はさいたま市にとって貴重なものです。桜区にキャンパスのある埼玉大学との交流・連携は、地元である我々が取り組まなければならない課題と理解しています。

桜区区民会議は、現在、まちづくりシンポジウムや桜区再発見講座等を企画し、開催しています。これらを中心にして、プラザウエストや区役所の施設を利用した市民や区民会議委員向けの講演会等の講師を派遣いただくよう期待します。

提案10 - 2 地域のまちづくりへの具体的な指導・助言

現在の桜区は、道路・交通問題や地域の安全・安心の確保など、さまざまな問題を抱えています。それらの解決へ向けて、計画作成や取り組み方法などについて、専門家としての知識やノウハウや、経験をもとにして指導・助言いただくよう期待します。

地域のまちづくりには、地域のリーダーとして活躍できる、意欲を持った人材が多数必要で、まちづくりについての広範囲な知識と、手法を身につけた人材の育成が求められます。そこで、このような地域で積極的に貢献できる人材を育成する講座への講師の派遣と、指導・助言をいただくよう期待します。

提案 10 - 3 教育内容の充実・向上に向けた交流

地域の教育内容の向上に向けて、区内の幼稚園、小学校、中学校、高校の先生方が、研修や教育現場からの問題を発信し、21世紀の教育を考え直すことも視野に入れて取り組んでいくために、大学との交流を進めることを提案します。

提案 10 - 4 埼大生との交流・連携

現在、区民会議では、

- ・区民会議ホームページの開設・運営への学生パワーの活用
- ・区民まつりへの埼大生のサークルの参加要請

によって埼大生との交流・連携を進めており、今後も、交流・連携を拡大していきたいと考えています。

これは区民会議が中心となって進める活動ですが、関係機関等の協力を期待します。

さらに、埼大生に区内の各種行事や活動への積極的な参加を求め、区民と学生が交流する機会を作り出し、交流・連携を深めていくことを提案します。

提案 10 - 5 留学生との国際交流

埼大には多くの学生がおり、各国からの留学生も少なくありません。これからは、地域で国際交流を進めていくことが大切になってきます。

区民会議では、当面、区民まつりに際して、留学生に対して模擬店を出店するよう求めていきますが、桜区あるいはさいたま市における各種行事などを活用して、留学生との国際交流の機会を拡大していくことを提案します。

埼大生との交流の展望

埼大生との交流としては、現在、「区民会議のホームページの開設と運営（これから本格化します）」、「区民まつりへの参加（学生のサークル）」があります。区民会議では、今後も、区内の行事やさまざまな活動に埼大生の積極的な参加を求め、区民と学生が交流する機会をつくり出すことを考えていきます。

区民と学生との交流が進み、連携が深まれば、双方がより親密で良好な関係となり、次のようなことが期待できます。

- ・区民まつりと「むつめ祭」とを時期を合わせて共催する
- ・区民と大学とのコミュニケーションも深まり、地域社会が学生の育成に関わることで大学に貢献するとともに、地域の活性化にも大きく貢献する

11. 区民会議の活性化に向けた仕組みの見直し・改善

さいたま市は平成15年4月に全国13番目の政令指定都市になり、同年7月、区の特性を生かしたまちづくりを推進するため、各区に区民会議が設置されました。桜区区民会議は他区の区民会議とともに、行政と協働して「魅力あるまちづくり」に取り組んでいます。

しかし、各区の区民会議は設置されてから3年目を迎えた現在、さまざまな問題に遭遇しており、その解決と活性化のために次を提案します。

特に、区民会議が2期目を終了する前に、市の代表者と各区の区民会議の代表者で構成する検討会議を開催し、区民会議のさまざまな問題点の解決について検討する必要があると考えます。

提案11-1 委員の2年の任期は変えず、再任できるようにする

提案11-2 構成人数を増加して様々な問題に取り組んでいけるようにする

提案11-3 任期を終えた委員が区民会議と連携できる仕組みをつくる

提案11-4 外部の専門家による協力委員を募る仕組みをつくる

提案11-5 市と各区区民会議の代表者による検討会議で具体的な内容を検討する

この提案は、下に示す問題点の解決に向けた提案であり、区民会議が2期目を終了するまでに、仕組みを改善するための結論が必要と考えます。

特に、20名程度という現在の委員数では活動範囲が限られ、また、テーマによっては2年間という期間では活動期間が不足するため、委員数を大幅に増加するとともに、再任の制約を外し、区民会議の活動を拡大・充実していくことが重要と考えます。

なお、再任の制約を緩和すると、区民会議の委員が固定化するという懸念があります。しかし、横浜市の青葉区民会議（注）が実施しているように、委員数を大幅に増加し、実質的に希望するすべての区民が参加できるようにすれば、再任の制約を外すことが可能になります。

注：青葉区民会議は、現在、約90名の委員で構成され、実質的に、希望者全員が参加しています（定数は200名程度、また、任期は2年ですが、再任を妨げないとされています）。ただし、区民会議運営の中心的な役割を担う運営委員会の委員については、活動に広がりを持たせるため、連続しては2期までを限度とされています。また、港南区民会議にも同様のルールがあります。

<さいたま市の区民会議の問題点と対応>

委員の任期が2年と短く、再任は1回に限られている（委員の任期の見直し：委員の2年の任期は変えず、再任ができるようにする）

区民会議は様々な提案をしているが、単年度で実現できる提案はわずかで、数年にわたり継続して取り組まなければ実現しない課題が大部分です。また、任期中に得た人間関係を基本としたつながりを活用することもできません。確かに、委員が固定することになれば、区民会議での活動を希望する区民の機会を奪うことになり、一部の委員が区民会議を支配することにつながる恐れもあります。

しかし、市の様々な施策が5年を一つの区切りとされていることを考えれば、委員の任期についても見直しが必要であり、また、委員数の増加や役員の任期の制限によって、区民に開かれた区民会議の運営も実現できると考えます。

様々な課題に対応するには構成委員の人数が少ない（区の魅力あるまちづくりのために、構成人数を増加して様々な問題に取り組んでいくべきである。また、外部の専門家による協力を得られる仕組みをつくるべきである）

他の政令指定都市の区民会議は、数十名ないし百名以上の委員で構成されている例もあり、それぞれの部会も課題を検討するのに十分な人数を確保しています。

さいたま市区民会議は、部会によっては数名の委員での検討になり、専門的知識が不足することもあって、委員にさまざまなアイデアを期待することが難しい場合もあります。他の政令指定都市の区民会議の実情を参考に、構成委員の見直しをすることが必要です。

また、区民会議で取り上げるテーマに応じて、区内（市内）の専門家の知識・経験やノウハウを活用する仕組みを設け、区民会議の活動や提案の質の向上を図ることも必要です（もちろん、外部の専門家はボランティアとして参加することが前提です）。

任期を終えた委員が区民会議と連携できる仕組みがない（連携の仕組みをつくる）

区民会議委員は、2年の任期の初年度を費やしてその仕組みをやっと理解し、実際の活動に取り組むのは2年目となるのが実情です。そのため任期の間に築いた人脈や情報、そして様々な経験を生かせないまま任期を終えることになってしまいます。

このため、「任期を終えた委員が、継続的にまちづくりを担っていく人材として、区民会議と連携できる」仕組みをつくるよう提案します。連携の方法については、例えば、次のような方法が考えられます。

- ・区民会議の活動状況を定期的に報告する。
- ・活動の様々な機会に、OB委員を招き情報や経験を聞く機会を持ち、意見を交換する。
- ・区民会議主催の事業（再発見講座等）の案内状を送り、参加を求める。
- ・OB委員が区民会議または部会に提案できる仕組みをつくる。
- ・OB委員との意見交換会を開催する。

なお、桜区区民会議では、平成16年度の提案「任期を終えた委員との連絡会の設置（当面の対応）」に基づいて、下記の取り組みを行っています。

桜区区民会議での取り組み

桜区区民会議では、平成16年度に「任期を終えた委員との連絡会の設置（当面の対応）」を提案しました。提案に基づき、桜区区民会議の第1期委員は（仮称）「桜区区民会議委員連絡会」を設立して委員相互の連携と親睦を図り、第2期の委員と連携するための活動をしています。連絡会は「連絡会通信」を現在第2号まで発行した。「連絡会通信」には、区民会議の全体会や各部会の活動状況、さらに区の行事等を記しています。

これまで、部会の現地調査の機会に、第1期委員を招いて話しを聞き、昨年度までの活動で分かったことなど、情報や経験を引き継ぎ、意見の交換を行っています。

これを受けて、第2期の区民会議は、平成18年5月には「平成17年度の活動報告会」を実施する予定で準備を進めています。

来年度の活動に向けて

委員の任期 2 年の後半を迎える来年度は、実現できる提案づくりに向けて、それぞれの部会を中心とする活動を進めるとともに、埼玉大学との交流・連携を深めていきます。

(1) まちづくり環境部会

道路・交通（ケヤキ並木、水路）鴨川の植栽、西浦和周辺を主要なテーマとして取り組みます。

身近な生活道路での安全性の向上のため、ハンプの設置や交通規制などの社会実験に取り組みます。

ケヤキ並木については、さらに学習を進め、どのような提案が可能かを検討していきます。

また、水路についても、具体的に検討を進めます。また、これらの検討が一定の段階に達した場合には、地元住民をはじめ区民と意見交換する場を設けます。

鴨川の植栽については、ワークショップやシンポジウム等の手法を検討して、区民と連携しながら、具体的な提案づくりを進めます。

西浦和駅周辺については、大きな構えのビジョンを描きます。

(2) 生き生きまちづくり部会

「『地域力』を育てよう」をテーマとして取り組みます。

平成 17 年度の検討を踏まえ、「関心の喚起」「魅力ある活動」「活動しやすい環境」「ネットワーク化」などの観点から実際の活動を試みて、実現できる提案づくりを進めます。

(3) 広報・広聴部会

区民意識調査の結果を参考にして、区民の期待に応えられるように区民会議の活動内容の広報を改善していきます。従来の区民会議通信の充実に合わせて、区民会議ホームページを立ち上げます。

区民や区民会議委員が桜区を知り、まちづくりについて学ぶため、他の部会とも協力しながら、桜区再発見講座やまちづくりシンポジウム等を企画します。

埼玉大学との連携・交流や他の区民会議との交流を進めます。

区と協議しながら、任期を終えた区民会議委員と区民会議との連携のための仕組みを検討し、具体化を図ります。

付 属 資 料

付属資料1 「第1回桜区まちづくりシンポジウム」・アンケート調査結果

以下には、12月10日(土)に開催された「第1回桜区まちづくりシンポジウム～地域で進める防犯まちづくり～」への参加者に対するアンケート調査結果を示します。

なお、アンケートの回収数は42票(参加者53名のうち79%)であり、以下の数値は回答数及び構成比(%)です。

問1. 今日のシンポジウムはどうでしたか? 一つを選んで を付けてください。

5 (11.9%)	とても良かった
27 (64.3%)	良かった
8 (19.0%)	まあまあだった
0 (0.0%)	ものたりなかった
1 (2.4%)	その他
1 (2.4%)	無回答

問2. 犯罪被害にあわない安全な地域づくりのために、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまで選んで を付けてください。

13 (31.0%)	区民の正しい防犯知識・防犯行動
21 (50.0%)	暗い夜道や公園の死角を減らす
26 (61.9%)	地域住民による防犯パトロール
23 (54.8%)	近所の人とのつながりや助け合い
4 (9.5%)	集合住宅・繁華街への防犯カメラの設置
5 (11.9%)	違法広告の撤去・ごみ清掃など、清潔な環境
5 (11.9%)	ファックス・無線など、防犯情報の収集・発信
15 (35.7%)	パトロール強化・交番設置など、警察の取組み
1 (2.4%)	その他
1 (2.4%)	無回答

問3. 区民会議では、今後も、区役所と連携しながら桜区のみちづくりに向けてシンポジウムなどを企画します。どのようなテーマが良いでしょうか? いくつでも選んで を付けてください。

6 (14.3%)	自然	7 (16.7%)	歴史・文化
16 (38.1%)	福祉	21 (50.0%)	教育・子育て
13 (31.0%)	交通	28 (66.7%)	防犯
17 (40.5%)	防災	1 (2.4%)	その他
2 (4.8%)	無回答		

あなたご自身のことをお教えてください

(性別)	23 (54.8%)	男
	18 (42.9%)	女
	1 (2.4%)	無回答
(年齢)	6 (14.3%)	40歳未満
	13 (31.0%)	40～60歳
	22 (52.4%)	60歳以上
	1 (2.4%)	無回答
(お住まいの地区)	12 (28.6%)	大久保地区
	4 (9.5%)	栄和地区
	14 (33.3%)	土合地区
	7 (16.7%)	田島地区
	1 (2.4%)	その他
	4 (9.5%)	無回答

自由記述1 (問1:今日のシンポジウムの感想)

御苦労様でした。このような会合は、もっとふやして、出来るだけ何回でもやって下さい。
パネリストの話での意見を聞いた方が良い。生活安全のためにはどうしたらよいか? を聞いたかった(西警の方に) 予算があれば 時間が遅くなったので、皆様にお茶がほしい。
今後の防犯活動に役立てたい。
自分の住んでいる地区の防犯対策について知ることができた。犯罪が少ない地域と思っていたが、そうでもない地域だと新しく認識した。
住みよい町づくりのために、ぜひ防犯まちづくりをしていただきたいと思います。
桜区内においても犯罪が多発していることがよくわかり、環境の整備、地域の意識(連帯意識)をたかめる必要があると考えさせられた。
日本はもう治安の良い国ではない、メディアの報道が犯罪を増やし続けているように思います。知らなくてよい情報まで(方法など)知らせているように思えてなりません。
講演もパネルディスカッションも、評論家でなく、実際に現場に携わっている人の話なので参考になった。
身近な問題として興味深かったです。改めて、犯罪が近くでもある事を感じました。
自分の地域でも具体的に組織化に進みたい(これまで未組織)。
現在の状況が良く分かりました。警察署の方からのお話は大変参考になり、考えさせられました。
警察署の方のお話がとても参考になりました。身近な例を挙げてのお話に変えて考えさせられ、今後に生かしたいと思います。
パネルディスカッションの時間が短い。各地区の活動報告は良かった。地区内の各組織を横断的に組織し、地域全体で取り組むことが必要の様に感じる。

(次頁に続く)

自由記述1 続き (問1:今日のシンポジウムの感想)

警察のパーセントよりも、現実を話してほしかった。コーディネーターの話を短くして、他の人に話してもらいたい。 前の人だけお茶でなく、小さなパックでもよいから全体に配ってほしい。
大変よかった。よくわかった。
よその校区・地域の防犯活動の様子がわかり勉強になりました。西警の方のお話は具体的な数字をあげてご説明いただいたので、たいへんわかりやすかったです。
今回は片寄った自治会の参加のようです。特に、栄和、道場、町谷地区の参加がないのが残念です。
警察からの具体的データは解りやすく良かった。
もっと大勢の団体、諸協会、協議会、自治会、育成会に呼びかけて参加させてもらいたい。
岩田さん、大沢さんのお話はわかりやすかった。警察の方のお話はもう少し区内の犯罪を具体的に聞きたかった。その上でどうしたら良いかを聞きたかった。コーディネーター話は短い方がよい。
保護者としても、もっと防犯に対して意識を高めたいです。
ユガンダ社会ではどこで起きてもおかしくないという現代地域住民の意識の低さと、個人主義であるのが犯罪発生が防止できない。

自由記述2 (問2:防犯について、あなたのご意見をご自由にお書きください)

犯人に対する人権は守られ過ぎているのに、被害者の人権はあまり守られていない。犯人には厳罰で対応すべきである。人を殺せば、自分も殺される法律を作り、司法・行政・立法の各部門で厳格に対処すれば犯罪は減少する。この意見をテストケースとして桜区またはさいたま市から実行しては如何ですか！
自分から進んで子供達への声かけで見守る。
何をするにも勇気をもって、少人数でやらず、必ず4～5人のグループで活動し、何組もで地域内をパトロールする。
自分も防犯活動に参加したいが、フルで仕事をしているのでできない。できる方にやっていただきたい。自分もできる年齢になったり、できることがあれば積極的に参加したい。おしえてほしい。
防犯については見てみないふりの人が多く、これからパトロールの方もぜひ多くやってほしい気持ちです。
共働き、少子化など、家に人がいない場合が多いなか、地域ぐるみでの防犯はとても必要ではあるが、むずかしい問題であると思う。
防犯パトロールはとても良い運動ですが、時間もかかる事で参加する人が大変なのでしょう・・・。ボランティアの一言で簡単に解決できる事ではないので、いろいろな意見があるように思います。
まだ自分で自分の身を守ることができない小さい子については、何としても大人が守ってあげなければと思います。犯人は特に重い刑にするように法律を改正すべき。
パトロールをしっかりと強化していかなければと思っています。
向う三軒両隣のミニコミュニティからの出発が必要である。

(次頁に続く)

自由記述2 続き (問2: 防犯について、あなたのご意見をご自由にお書きください)

<p>小学校のPTAで参加致しましたが、親だけのパトロールには仕事をもっている母親も多く、難しい現状もあります。中身のある活動がなかなかできないという悩みもあります。</p>
<p>大きな事件に発展する前ぶれを細かくつぶしていく(地域全体の活動)地区清掃活動などは良い例と考える。住民によるパトロールも目に見える行動になってきている。多くの住民の参加を求め、地域に犯罪の入るスキを与えないことが重要と考える。</p>
<p>「子ども避難所」が各学校にあります。変質者のいる家があります。1年ずつ見直してはと思います。留守ばかりの家、近所の人批判しています。</p>
<p>高齢者による防犯パトロールの呼びかけをする(ボランティアの依頼)。ファックス等による防犯情報の発信(通報)。</p>
<p>何かあったときに話を聞ってくれる機関、例えば、危ない繁み、ミラー・街灯の設置の要請、不審者情報などが、どこであるか誰かがわかっているようにしてほしいです。横の連携、縦の連携が蜜になってほしいです。</p>
<p>行政の対策が、たいへん他県や回りの地域より遅れている。駅前周辺、歩道の整備等、とっても遅れている。</p>
<p>小学校、中学校の各自治会が協力して、下校時のパトロールを実施したらどうか。区民会議も、もっと動いてもらいたい。</p>
<p>上記のもの(選択肢の各項目)は全部必要だと思う。世の中全体が荒れているように思う。パトロールも防犯カメラも必要だが、こういう時代になると、親がもう少し、子どもの下校時に迎えに出るなどの努力も必要かと思う。</p>
<p>隣同士の連携が認められない、昔の組織に戻れないかもしれないが?</p>

自由記述3 (問3: 具体的なテーマのご希望やアイデアがあれば、お教えてください)

<p>水辺の防犯を現地調査して後世に伝える(環境アセスメント、ランドスケープ、デザインサーベイ、生活体)。</p>
<p>塚本堤外のフィールドワークの様なかたちが各方面で実行できたらよい。</p>
<p>これから老人が多くなってきます。福祉にお力添えください。</p>
<p>保護司の方の話が聞きたい(教育について)。</p>
<p>安全・安心なまちづくりが最重要で、福祉、教育、交通等のテーマを展開してください。地域の歴史については、後世に伝えていくために重要と考える。</p>
<p>フィールドワーク大変良かった。もっと多くやった方がいいです。</p>
<p>上にあげてあるテーマは全て必要と思うが、交通については新幹線道路では歩行者専用道路の計画があり、一日も早く完成して欲しいと思います。</p>
<p>きれいな町づくりを行うにあたり、区役所で呼びかけて年に2回町の清掃を子どもも含め実施させる。これも防犯、防災にもつながると思う。</p>
<p>子ども集団の組織の発足を推進し、活動助成を考えてやる(例:子ども会、スポーツの推進、育成会の活動、婦人部の活動)。</p>

付属資料2 . 「第2回桜区再発見講座」・アンケート調査結果

以下には、3月25日(土)に開催された「第2回桜区再発見講座・埼玉大学工学部久保田尚教授 ~桜区の交通とまちづくり~」への参加者に対するアンケート調査結果を示します。

なお、アンケートの回収数は57票であり、以下の数値は回答数及び構成比(%)です。

問1 . 今日のシンポジウムはどうでしたか? 一つを選んで を付けてください。

7 (12.3%)	とても良かった
34 (59.6%)	良かった
8 (14.0%)	まあまあだった
1 (1.8%)	ものたりなかった
1 (1.8%)	その他
6 (10.5%)	無回答

問2 . 桜区の道路整備を進めていく場合、どのようなことが重要だと思いますか。次の中から、あなたのお考えに近いものを3つまで選んで を付けてください。

14 (24.6%)	幹線道路の新規整備
29 (50.9%)	交通渋滞の対策
33 (57.9%)	歩行者のための安全対策
24 (42.1%)	自転車利用者のための安全対策
4 (7.0%)	自動車で行くときの安全対策
19 (33.3%)	歩道の段差解消やバリアフリー化
8 (14.0%)	街路樹などの道路緑化
2 (3.5%)	舗装や街路樹などの維持管理
10 (17.5%)	騒音・振動や排気ガス対策
14 (24.6%)	電線・電柱の地下埋設
7 (12.3%)	わかりやすい案内標識
2 (3.5%)	その他
0 (0.0%)	無回答

問3 . 区民会議では、今後も、区役所と連携しながら桜区のまちづくりに向けてシンポジウムなどを企画します。どのようなテーマが良いでしょうか? いくつでも選んで を付けてください。

18 (31.6%)	自然	24 (42.1%)	歴史・文化
19 (33.3%)	福祉	15 (26.3%)	教育・子育て
26 (45.6%)	交通	20 (35.1%)	防犯
16 (28.1%)	防災	0 (0.0%)	その他
7 (12.3%)	無回答		

あなたご自身のことをお教えてください

(性別)	37 (64.9%)	男
	20 (35.1%)	女
	0 (0.0%)	無回答
(年齢)	5 (8.8%)	40歳未満
	15 (26.3%)	40～60歳
	37 (64.9%)	60歳以上
	0 (0.0%)	無回答
(お住まいの地区)	28 (49.1%)	大久保地区
	12 (21.1%)	栄和地区
	10 (17.5%)	土合地区
	4 (7.0%)	田島地区
	0 (0.0%)	その他
	3 (5.3%)	無回答

自由記述1 (問1:今日のシンポジウムの感想)

普段は聞いた事のない話で勉強になりました。自分(自転車)の通る所は危険がいっぱいと改めて感じました。また、歩道の整備も行政にお願いしたいと思いました。
この講演会の企画は大変良い。もっと増やしていただきたい。
自治会関係者、交通安全関係者の参加が少ない感じを持ちましたが、如何か。
桜区のメイン道路についてもっと具体的にお話しいただきたい。
(ハンプ)理想としては良かった。桜区でも実現するといいですね。希望します。(すこしむずかしい。楽しく話してほしいです)
テーマを勘違いしてしまして、もっと交通網の事とか都市計画等の将来像についての講演かと思いました。
交通渋滞が少なくなり、住み良いまちづくりになれば良いと思います。
まちづくり、あまり興味なかったが…。いろいろな話を聞いてこれから興味を持ち、関心を深めたいと思います。
大変面白いお話でした。特にハンプ、コミュニティゾーン、氷川参道の話が興味を引きました。道路システムが改善されることを願っています。
もっと区内の道路についての話が聞きたかった。安全な道路作りの工夫が色々あって面白かった。
南北線、大谷場高木線、道場三室線、町谷本太線等の進行状況の話が聞きたかったが、期待はずれで残念。身近な道路の問題点の検証。
具体的な事例に基づいた話でとても分かりやすく良かった。
分かりやすくてよかった。

(次頁に続く)

自由記述1 続き (問1:今日のシンポジウムの感想)

もう少し身近な交通について話してほしかった。
桜区へも強く意見を言って下さい。
氷川参道などの具体的な話を聞いたのは分かり易かった。
内外の実例をふまえた道路改善のいろいろな方法について参考になった。
事例があり分かりやすかった。
もう少し身近な問題についての講話かと思って参加したものですから、少し期待はずれでした。しかし別の方向から道路状況を見直すことを知りました。
大変参考になりました。もっと若い人の参加がほしかったところでは。
桜区再発見講座ということで桜区のもっと身近な問題のお話と思いましたが、専門的でおもしろくなかったです。
「桜区の交通とまちづくり」とのテーマで桜区の住民として現況の道路、交通上の問題点や将来の桜区の交通体系等の提案的内容を期待して参加したが、その点が聞けず残念であった。さまざまな問題点(一般的)や対策としてのノウハウは勉強になった。
全然今まで知らない分野の話だったので面白かった。今度道を歩く時はポケットと歩かず、よく見ながら通ろうと思う。
もう少し桜区の事についてお話をしてもらいたかった。
さいたま市の事例をふまえて分かりやすく説明していただき良かったと思うが、せっかく埼玉大に良い先生がいらっしゃるのだから、もっと地域にいろいろな提案をして大学が主導して良い地域づくりを提案するような動きを行ってほしい。
生活道路における安全対策としてランプでの対策を取り上げ、やり方を含めその効果を分かりやすく説明して頂いた。導入には地区内の住民協力が不可欠であるが、導入すべき場所が多くあると思った。
非常に面白く参考になった。
地域に都市計画があるのかさえ分からないほど一般に周知されていない。この100万都市をどうしていくかのヒントがあるので参考になる。
生活道路の速度制限方法が参考になった。
氷川参道の取組みは大変参考になった。
専門的すぎてねむくなった。
身近な交通事故の件(特に老人の)多さに考えさせられた。外国の交通整備は、初めて知る事ができて良かった。
たいへん勉強になった。道路の将来も長い目で見ると明るいことが分かったし、氷川参道の対策は面白かった。設備が良くなっても運転者・歩行者のモラルの向上も大きな問題だと思う。

自由記述2（問2：道路や交通について、あなたのご意見をご自由にお書きください）

今日のお話をうかがって、あらためて交通問題はまず先にまちづくりビジョン＝どこにどんなにぎわいをつくるか、を考えていきたいと思いました。
自分の出来る事として、自宅角の植え込みが安全に適しているか？ バス道路等は電線・電柱の地下埋設が理想だと思います。
自転車が通行出来るような道路をつくって下さい。
狭い生活道路の安全対策。
桜区は荒川の隣にあり、河川を有効に活用（特に防災上）。 河川敷道路の整備。 リバーステーションの活用。
バイパス道に対する東西道の右左折の解消。 歩行者、自転車の安全・バリアフリー化。 生活道路の整備につける。
道路の幅を広くしていただきたい。
歩道をもっとふやしてほしい。
まだまだ車椅子の人達が通行できない場所が多いと思う。あまりにも段差がある。
私は車を運転しますが、車に乗っていて一番気になることは、大人も子供も自転車に乗る人の交通マナーのない事です。警察で指導している様ですが、彼等は効果の無いことを如何に思っているのでしょうか？
六間道路と新大宮バイパスの町谷交差する所は、慢性的に交通渋滞している。右折車線を作れる様になんとかしてもらいたい。 道場三室線の計画が出来て何十年もたっているのに、桜区内はいつになったら具体化するの？
桜区役所への交通の便が悪い上、大久保・神田・白楯地区からはバスもなく大変不便です。
歩道が少ない。
在家・大谷場線（六間道路）を使っている北高生のことも考えて。
バスの路線や本数が少ないため乗る人があまりいないという悪循環になっている。大久保地区にもコミュニティバスがほしい。
何としても道路が狭い。街作りの基礎である道路について今後とも十分に検討、配慮すべきである。
歩道橋をベビーカーが通れるようにしてほしい（大宮バイパス）。もう少し歩道橋を増やしてほしい。
一方通行化をするなど、全体的な点から考える。
プラザウエストまで来る道を充実させた方が良く。子供やお年寄りも安心して歩ける道や東南北の道を歩道付で作るとか。
歩道が狭すぎる。歩行者が安心して歩ける道がほしい。
私的な自動車はある程度不便にして、公共交通や歩行者の利便を促進する方向にシフトすべきと思う。特に公共交通をもっと便利にする施策をもっと行っていただきたい。

（次頁に続く）

自由記述2 続き (問2: 道路や交通について、あなたのご意見をご自由にお書きください)

道場3丁目に3年前から住んでいるが、西浦和駅や南与野駅行きのバス、特にコミュニティバスの本数を増やすことは出来ませんか。不便です。自家用車で主人を送り迎えしているが、コミュニティバスの本数を増やすと排気ガス対策にもなると思う。あまりにも自動車が多いと思う。
歩行者優先。車中心の社会よりコンパクトシティとしての歩く人中心のコミュニティを。公共交通の充実を。
<p>埼大通りの歩道はでこぼこが多い。</p> <p>車道の雨水を流す網部が極端に隆起したり落下したりしている。</p> <p>車道の両端は、コンクリート部分とアスファルト部分に段差があり、自転車で走りにくい。</p>
桜区だけを通行するのではなく市の全体を使っているの、市全体が円滑に効率的に安全に生活できる道路・交通体系を考えてほしい。
<p>夜間の自転車の灯火をもっと強く義務づけることはできないか(歩行中、非常に危険である)。</p> <p>自動車での対向車線を横切る右折の可否標識は、もっとわかりやすい位置につけてほしい。</p>
準幹線道路(右左各1車線)の自転車通行は危険がいっぱいです。自転車走行帯のペイント部分を設けてもらいたい。
<p>自転車道を確保してほしい。</p> <p>コミュニティバスは北方向にも出してほしい。</p>

自由記述3 (問3: 具体的なテーマのご希望やアイデアがあれば、お教えてください)

特に郷土の歴史
防災(ライフライン)に河川の活用(上水、排水他)
講座を開いて終りではなく、継続して話し合える場を設けていただければと思います。住民と区民会議の交流。
栄和・大久保地区の歴史・史跡散歩。文化財を知りたい。
新しいまちづくりも大切ですが、郷土の自然、歴史・文化の講演もしていただきたい。
地震時の避難の件など、身近に自治会などで話し合いを持ったら。
学校の部活動紹介ではないですけど、毎年4月頃、サークル活動と会員募集の場を設けては。
さいたま市の都市計画とその中での桜区の都市計画は将来どのようなようになるのか。現在の計画と将来像について一般市民へのPRをもっと進めてもらいたい。
コミュニティバスは利用する人のことをあまり考えていない路線になっているかと思います。既存路線との問題はあろうかと思うが、魅力的なルートにしないと無駄なものになってしまう。
歴史・文化資産を説明する案内板の設置や当該地区への道順を示す道路標識を設置して下さい。
鴨川土手に健康作りのためのウォーキング道を作ってほしい。

参 考 資 料

1 . 桜区区民会議設置要綱

(設置)

第1条 桜区の魅力あるまちづくりを推進し、市民共同参画型社会の実現を目指すため、桜区区民会議(以下「区民会議」という。)を設置する。

(活動等)

第2条 区民会議は、次の各号に掲げる活動等を行う。

- (1) 桜区のまちづくりを推進する上での対処すべき諸課題についての協議及び政策提言
- (2) 桜区民と行政の協働による魅力あるまちづくりの推進のための活動
- (3) その他桜区の健全な発展に寄与する活動

(組織)

第3条 区民会議は、各種団体の推薦者又は代表者、コミュニティ会議の推薦を受けた者及び公募により選ばれた者による委員20人程度をもって組織する。

2 委員の任期は2年とし、1回に限り再任されることができる。

3 委員が欠けた場合の補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(部会)

第4条 区民会議に、特別の事項を調査、検討させるため、部会を置くことができる。

(役員)

第5条 区民会議に会長1人、副会長2人を置くほか、部会を置いたときは、部会長1人を置くことができる。

2 会長、副会長及び部会長は、それぞれ委員の互選により定める。

3 会長は、区民会議の会務を総理し、区民会議を代表する。

4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

5 部会長は、部会の会務を総理し、部会を代表する。

(会議)

第6条 区民会議は、定例会及び臨時会(以下「定例会等」という。)を開催する。

2 臨時会は、会長が必要と認めるときに、これを開催する。

- 3 会長は、定例会等を招集し、その議長となる。
- 4 区民会議は、必要があると認めるときは、委員以外の者を定例会等に出席させ、その意見又は説明を聴くことができる。
- 5 区民会議は、必要に応じて部会の会議を開催することができる。
- 6 部会長は、部会の会議を招集し、その議長となる。

(会議の公開)

第7条 定例会等は、原則としてこれを公開する。

(議事録の作成)

第8条 会長は、定例会等の議事の概要を議事録として記録するものとする。

- 2 議事録には、議事のほか、定例会等の日時、出席委員の氏名その他会長が必要と認める事項を記載する。
- 3 前2項の規定は、部会の会議について準用する。この場合において、これらの規定中「会長」とあるのは「部会長」と読み替えるものとする。

(活動の報告)

第9条 会長は、年度の末日までに、当該年度に係る活動報告書を作成し、桜区長の意見を付して市長に提出するものとする。

(事務局)

第10条 区民会議の事務局は、桜区役所区民生活部コミュニティ課に置く。

(その他)

第11条 この要綱に定めるもののほか、区民会議に関し必要な事項は、区民会議が協議して定める。

附 則

この要綱は、平成15年5月1日から施行する。

2. 桜区区民会議委員名簿

氏名	所属等	備考
厚川 俊子	土合地区社会福祉協議会役員	
石川 脩治	公募委員（土合）	
石橋 武之	公募委員（大久保）	
遠藤 友也	公募委員（大久保）	
尾田 四郎	公募委員（土合）	会長
大久保 進 (大澤 春雄)	桜区自治会連合会（会長）	
岡 幸江	埼玉大学教育学部助教授	
久我 智子	桜区PTA連合会	
島崎 さち子	さいたま市保健愛育会土合西地区会長	副会長
嶋崎 ふさ子	リサイクル女性会議・桜	
田島 永一	さいたま中央青年会議所	
田山 千代子	公募委員（大久保）	
高野 津代子	社会福祉協議会（大久保社協副会長）	
高橋 庄平	浦和医師会	
武井 義一	アヤメの会（コミュニティ会議）	
富田 滋雄	埼大通りの環境を考える会（コミュニティ会議）	副会長
中江 利明	浦和商工会議所	
深井 利恵	NPOさいたま都市まちづくり協議会	
前田 一茂	公募委員（大久保）	
松本 猛之助	青少年育成さいたま市民会議 (新開青少年育成会会長・商連理事)	
最上 忠二	郷土史研究クラブ（コミュニティ会議）	
安川 彰一	公募委員（大久保）	
山崎 洋子	桜区民生委員児童委員協議会	
山田 芳伸	田島ヶ原のサクラソウを守る会（コミュニティ会議）	

注：氏名欄の括弧内は前任者を示す。

3 . コミュニティ会議一覧

	名 称	代表者氏名	活動内容
1	埼大通りの環境を考える会	榎本泰助	埼大通り商店会を中心に、会員以外の住民・事業所等に呼びかけ、埼大通り周辺のより広い地域でのコミュニティ活動を行っている。
2	桜田クリーン推進クラブ	岩田嘉夫	新大宮バイパス歩道での草取り、草花の植栽、地域の清掃活動のほか、鴨川堤桜通り公園で桜まつりなどを行っている。
3	浦和工業団地協同組合	近藤雅透	地域に開かれた「サマーフェスティバル」を開催するなど、工業団地内の企業と住民とのコミュニケーションを図る。
4	西浦和駅周辺の街を住み良くする会	中村勝美	自治会・商店会、地元住民により西浦和駅周辺の環境美化のために、花壇の手入れや清掃活動などを行っている。
5	さいたま市リサイクル女性会議・桜	川越和美	環境活動を通してのまちづくりに取り組んでいる。特に、ごみ減量化推進に向けて啓発活動などの自主活動と行政と市民のパイプ役としての責任を担っている。
6	大久保地区まちづくりの会	田中重雄	大久保地区の防災・交通、ごみ等の環境問題、青少年育成問題を考え、活動することにより地域のコミュニティの醸成を図っている。
7	郷土史研究クラブ	榎本高信	郷土の歴史、文化、自然等を広く学び、地域の方々と勉強する場と資料を提供している。

8	田島ヶ原のサクラソウを守る会	山田 芳伸	国指定特別天然記念物「田島ヶ原サクラソウ自生地」の巡回や清掃活動などを行っている。
9	さいたま市桜区 明るい選挙推進協議会	波田野 岩雄	桜区における明るい選挙を効果的かつ円滑に推進する。
10	アヤメの会	武井 義一	大久保地区にある千貫樋水郷公園内の草取りなどの清掃活動及び手入れなどの活動を行う。
11	こうぬま・水と緑を楽しむ会	鈴木 清一	高沼用水の西縁、東縁などを中心に、環境の保全と活用を考え、広く一般市民や学生等のネットワークと協働体制を構築しながら、様々なイベントを通して、緑化・整備、清掃等の活動を行っている。
12	さいたま市体育指導委員会桜区支部	安田 誠男	市民へのスポーツの普及やスポーツの振興にかかわる広報、健康な身体を造るための活動を行っている。

(コミュニティ会議認定団体数：12団体)